

平成30年度

教育に関する事務の管理及び執行の状況の
点検及び評価報告書

令和元年9月
小郡市教育委員会

目 次

はじめに	・・・ 1
点検・評価の対象及び基準	・・・ 1
学識経験者	・・・ 2
教育委員会の活動状況について	・・・ 3
〔施策1〕 生きる力の基礎を育てる幼児教育の推進施策	・・・ 6
〔施策2-①〕 より質の高い学校教育の推進（確かな学力の育成）	・・・ 9
〔施策2-②〕 より質の高い学校教育の推進（豊かな心の育成）	・・・ 13
〔施策2-③〕 より質の高い学校教育の推進（健やかな体の育成）	・・・ 17
〔施策3〕 特別支援教育の推進	・・・ 19
〔施策4〕 専門性の高い教職員の育成	・・・ 22
〔施策5〕 地域とともにある学校づくり	・・・ 26
〔施策6〕 特色ある学校づくりの推進	・・・ 28
〔施策7〕 学校施設など教育環境の整備・充実	・・・ 30
〔施策8〕 食育推進の支援・整備	・・・ 32
〔施策9〕 青少年育成活動団体の支援	・・・ 35
〔施策10〕 人材育成の推進	・・・ 37
〔施策11〕 家庭教育の支援	・・・ 40
〔施策12〕 人権・同和教育啓発の推進	・・・ 43
〔施策13〕 組織整備と機能の充実	・・・ 47
〔施策14〕 学習機会の充実	・・・ 49
〔施策15〕 コミュニティ活動の活性化	・・・ 52
〔施策16〕 学習活動支援の充実	・・・ 55
〔施策17〕 社会教育施設の整備推進	・・・ 57
〔施策18〕 図書館機能の充実	・・・ 60
〔施策19〕 読書環境の整備・充実	・・・ 63
〔施策20〕 野田宇太郎文学資料館の充実	・・・ 65
〔施策21〕 芸術文化の普及・振興の推進	・・・ 67
〔施策22〕 文化施設の整備・活性化の推進	・・・ 70
〔施策23〕 文化財保護活動の推進	・・・ 72
〔施策24〕 文化財の活用の推進	・・・ 74
〔施策25〕 小郡官衙遺跡群の整備・活用	・・・ 76
〔施策26〕 九州歴史資料館との連携推進	・・・ 77
〔施策27〕 スポーツ・レクリエーション活動の充実	・・・ 79
〔施策28〕 スポーツ環境の整備・充実	・・・ 82
学識経験者意見	・・・ 85

1 はじめに

平成19年6月に改正された、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」に基づいて、小郡市教育委員会では、平成20年度より教育委員会の活動や教育施策について自己点検・評価を実施しています。

本年度は、11回目となり、「志をもち、新しい時代を切り拓くためにたくましく学ぶ小郡市民の育成」を目標とした平成30年度小郡市教育施策実施計画をもとに、教育委員会の活動や教育施策について自己点検・評価を実施しました。

2 点検・評価の対象及び基準

(1) 点検・評価の対象

本報告書では、「教育委員会の活動状況」及び「教育施策の推進状況」についての点検・評価の結果を掲載しています。

このうち、「教育施策の推進状況」についての点検・評価の実施方法は、次のとおりです。

① 主な取組・事業、指標評価

「平成30年度小郡市教育施策実施計画書」に掲げられた施策1～施策28の主な取組・事業及び指標について、点検・評価を実施します。

② 施策評価

(1)の結果を踏まえ、平成30年度の各施策の取組状況について点検・評価を実施します。

(2) 指標の点検・評価の基準

指標ごとに達成状況を4段階で評価し、事例がなかったものは「-」で表示しました。

- ◎・・・ 目標を達成している。(達成率100%以上)
- ・・・ 概ね目標を達成している。(達成率80%以上～100%未満)
- △・・・ あまり達成されていない。(達成率60%以上～80%未満)
- ▲・・・ 達成されていない。(達成率60%未満)

3 学識経験者

地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条第2項に規定された、「教育に関し学識経験を有する者の知見の活用」については、2名の方から意見をいただきました。

氏 名	所 属 等
石 丸 哲 史	福岡教育大学教授
秋 山 幸 子	前小郡市教育委員会教育長

(参考)

○ 地方教育行政の組織及び運営に関する法律

第26条 教育委員会は、毎年、その権限に属する事務（前条第1項の規定により教育長に委任された事務その他教育長の権限に属する事務（同条第3項の規定により事務局職員等に委任された事務を含む。）を含む。）の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。

2 教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に対し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

○ 教育委員会の活動状況について

教育委員会の概要

(1) 教育委員会制度の仕組み

- ① 教育委員会は首長から独立した行政委員会であり、地域の学校教育・社会教育・文化・スポーツ等に関する事務を担当する機関として、すべての都道府県及び市町村に設置されています。
- ② 教育長及び委員は、首長が議会の同意を得て任命され、教育長の任期は3年、委員の任期は4年で再任は可能です。また、委員数は4名で、合議制により教育行政における基本方針や重要事項を決定します。
- ③ 教育長は、委員会の会務を総理し、教育委員会を代表します。
- ④ 教育長は、教育委員会で決定した方針等に基づき教育委員会の事務を執行します。

(2) 小郡市教育委員会委員

職 名	氏 名	備 考
教 育 長	清 武 輝	
委員（教育長職務代理者）	山 田 英 昭	保護者
委 員	村 橋 理 恵	保護者
委 員	柏 木 和 治	
委 員	島 田 郁 子	

平成30年度の主な取組・事業

取組・事業等名	実 績
教育委員会会議の実施	<p>○定例会を毎月1回開催し、臨時会を6回開催しました。 (合計18回開催)</p> <p>○議決、承認事項は85件 うち基本方針・計画の策定：2件 議会の議決を経るべき議案：8件 人事案件：63件 規則の制定・改廃：11件 教科用図書の採択：1件</p>
教育委員会部・課長協議会の実施	<p>○毎月、教育長諸般報告、各課報告を行い教育委員へ情報提供し共通理解を図りました。12回</p> <p>○教育関係の次年度予算について説明を行いました。</p>
市立幼稚園検討会議の実施 市立幼稚園統合準備会議	未実施
学校（園）訪問の実施	○学校（園）訪問を15回実施し、各学校が抱える課題等について、協議・助言等を行いました。
各種行事への参加	○学校行事をはじめ市の研究指定校発表会や教育研究所発表会・青少年育成市民会議・たなばた学遊倶楽部等の行事に出席し、学校教育・社会教育の実態把握、情報収集しました。
総合教育会議への出席	○三国地区の幼児施設のあり方やコミュニティスクールの全小・中学校展開について協議しました。 会議回数1回
教育委員の研修	○県が主催する教育委員を対象とした研修会や小郡市・三井郡地教委連絡協議会・教育研究所合同研修会等へ参加しました。
教育委員会の会議の公開、保護者や地域住民への情報発信	<p>○教育委員会の開催について、告示しホームページでも開催を周知しましたが、傍聴者はありませんでした。</p> <p>○教育施策実施計画や教育委員会の点検評価並びに定例教育委員会議案審議結果について、市のホームページに掲載しました。</p>

成 果

- ① 教育委員会会議の議題については、事前に送付された資料により議案の理解を深めた上で様々な視点に立って議論を行いました。また、教育委員会部・課長協議会を開催し、教育委員への情報提供を行いました。
- ② 教育現場の現状を把握する為に各種行事への参加、学校（園）訪問等での授業視察や学校と協議を行うとともに、県教育委員会等が主催する研修会へ参加することで教育行政についての理解を深めました。
- ③ 小郡市教育大綱を踏まえ、「小郡市教育振興基本計画」に掲載した施策を効果的に推進していくため、主な取組や事業、数値目標等を明確にする小郡市教育施策実施計画を策定しました。
- ④ 教育委員会の会議や教育施策実施計画、教育委員会の点検評価等について、ホームページに掲載するなどにより情報発信を行いました。

課 題

- ① 教育委員会会議のさらなる活性化を図る為、教育現場の実態把握や研修等を今後も継続して行うことが必要です。
- ② 教育委員会の活動状況が市民により分かりやすくするためには、今後も継続して積極的な情報発信等に努めていく必要があります。

対 応

- ① 教育現場の実態把握や関係者とより活発な意見交換を行うため、学校訪問や関係団体が主催する研修会等に積極的に参加し、情報共有を充実させます。
- ② 今後も教育委員会の取組を積極的に情報発信するとともに広聴活動に努めていきます。

1. 幼児教育の充実

〔施策1〕生きる力の基礎を育てる幼児教育の推進

保育所・幼稚園課、教務課

教育振興基本計画の内容

保育や、遊びなどの幼児期にふさわしい豊かな体験を通して、道徳性の芽生えを養うなど、生きる力の基礎を育成する幼稚園教育を推進します。

また、発達や学びの連続性を踏まえた幼稚園と小学校との密接な連携を図るとともに、さらに家庭、地域社会と相互に協力して幼児教育を進めていきます。

さらに、小1プロブレム解消のためのアプローチカリキュラム^{※1}及びスタートカリキュラム^{※2}の開発と普及を支援します。

公立幼稚園の今後のあり方について、附属機関である小郡市幼児施設審議会の答申を踏まえ検討をします。

平成30年度 施策の基本的なねらい

- ◇ 幼稚園教育と小学校教育の円滑な接続に向け、アプローチカリキュラムとスタートカリキュラムの改善についての連携及び充実を図ります。
- ◇ 開かれた幼稚園教育づくりを推進するとともに、子育て支援センター的な役割を果たす取組の充実を図ります。
- ◇ 新幼稚園教育要領の全面実施を受け、幼児期までに育てほしい姿を踏まえた教育課程のカリキュラム・マネジメントを支援します。

平成30年度の主な取組・事業

取組・事業等名	実績
アプローチカリキュラムとスタートカリキュラムの改善についての連携及び充実への支援	○保幼小合同研修会を実施しました。（1回） ・保育園9園、幼稚園3園、保育所3園、小学校8校の教諭が参加 ○小学校8校でスタートカリキュラムを実施しました。
学校（園）支援ボランティア制度の実施	○学校（園）支援ボランティアの平成30年度延べ人数は5,998人で、昨年度より増加しました。
A L T派遣事業の実施	○公立幼稚園2園へA L T を派遣しました。 （各学期1～2回の派遣）
巡回相談の実施	○幼児が通所する療育施設との意見交換を実施しました。
小郡幼稚園の3年保育、預かり保育の準備・支援	○2園合同による、3歳児保育のカリキュラムを作成しました。 ○市立幼稚園統合にむけた支援を行いました。 ・三国幼稚園の休園にかかる対応及び、平成31年度からの小郡幼稚園における3年保育、預かり保育の実施に向けた支援を実施

指 標

指 標	指標の概要	目標値	実績値	達成状況
保幼小の円滑な 接続に向けた取 組	アプローチカリキュラムについて情報提供した市内（私立を含む）幼稚園・保育所(園)数	17園 (H30年度)	17園 (H30年度)	◎
	スタートカリキュラムを作成し、実施・改善している小学校数	小学校8校 (H30年度)	小学校8校 (H30年度)	◎

成 果

- ① 市内ほとんどの保幼小の先生で、保幼小合同研修会を開催し、意見交換をすることができました。
- ② 全小学校8校において、幼稚園教育と小学校教育への円滑な接続に向けたスタートカリキュラムを実施できました。
- ③ 昨年度よりも多い、学校と幼稚園合わせて延べ5,998人の学校支援ボランティアの参加を得ることができました。
- ④ 幼稚園へのALT派遣を実施し、幼児期から英語に親しむ環境を作ることができました。
- ⑤ 巡回相談についての利用はありませんでしたが、幼児が通所する療育施設へ訪問するなどして、きめ細やかな指導のための意見交換を行うことができました。
- ⑥ 平成31年度からの小郡幼稚園における3年保育、預かり保育の実施に向けた支援及びカリキュラムの作成を行いました。

課 題

- ① 実施したカリキュラムにより保幼小の円滑な連携及び充実しているかどうかの検討を行い、さらに、新幼稚園教育要領の全面実施を受け、幼児期までに育てほしい姿を踏まえた教育課程の編成を考えていく必要があります。
- ② 小郡幼稚園が3年保育や預かり保育を開始することで、これまでになかった新たな教育課題や市民ニーズに、今後対応していく必要があります。

対 応

- ① 保幼小合同でカリキュラム検討委員会の内容を検討し、昨年度の課題に応じた協議を行い、就学前、就学後の子どもの育成について相互理解を図る必要があります。また、子育て支援課と連携し、私立の幼稚園、保育園へカリキュラムの情報提供等を行います。
- ② 小郡幼稚園の運営に対する課題を整理し、必要な支援を行い、サービスの質の向上に努めます。

注釈

- ※1 アプローチカリキュラム…入学前（11月～3月）に幼稚園や保育所において行われている、小学校生活に適切につないでいくためのカリキュラム
- ※2 スタートカリキュラム…小学校1年生の入学当初（4月～5月）に、幼児期に体験してきたことと、教科学習の内容とを組み合わせた関連的な学習カリキュラム

2. 小・中学校教育の充実

〔施策2-①〕 より質の高い学校教育の推進（確かな学力の育成）

教 務 課

教育振興基本計画の内容

「確かな学力」を育成するため、基礎的・基本的な知識や技能の習得と活用力の育成を目指します。また、小・中学校への少人数学級の検討を行います。さらに、国際化・情報化社会に対応した小学校外国語活動や情報教育を行います。

特に情報教育においては、教職員の研修を実施し、教科指導へのICTの効果的な活用をはじめ、児童生徒への情報活用能力の育成と情報モラル教育を推進します。

平成30年度 施策の基本的なねらい

◇小郡市学力向上プランに基づき、9か年で学力を育む小中連携した小郡学びのスタンダードの作成を目指します。

◇小・中学校における学力実態、学習状況調査及び学力向上の取組状況を把握し、学力向上の取組を推進します。

◇キャリア教育、情報教育、外国語教育の充実を目指します。

平成30年度の主な取組・事業

取組・事業等名	実績
学力向上推進委員会の拡大	○学力向上検証委員会を2回、推進委員会を4回開催しました。 ・学力向上強化市町村校の取組及び実施報告の交流 ・全国学力・学習状況調査結果の分析及び各学校の取組の交流 ・学力向上プランの検証と改善
キャリア教育の充実への支援	○キャリア教育の年間指導計画を全校で作成しました。また、キャリア教育の推進についての研修会を実施しました。
情報教育（プログラミング教育を含む）の充実への支援	○小学校プログラミング教育に対応した学習支援ソフトを導入しました。 ○小学校パソコン教室を、タブレットPCに更新しました。
小学校外国語科・外国語活動の実施に向けた校内指導体制の支援	○時数確保のため夏季休業期間を平日3日間短縮しました。 ○ALTを1名増員し、5人配置としました。
中学校英語暗誦大会の開催	○中学校英語暗誦大会を実施しました。 ・出場者（40名） ・総参加者（87名）
市の研究指定校委嘱、研究発表会の開催	○市の教育課題を受けた研究指定委嘱研究発表会を実施しました。 ・味坂小学校（10月17日）・三国中学校（11月9日）
各学校の課題解決に向けた取組への支援	○全小・中学校を訪問し、学力・体力・不登校等に関する協議を行いました。

小中連携した家庭学習充実の取組への支援	○全中学校区（5校区）で、小中連携した「家庭学習の手引き」を作成し、配布しました。
知能検査、学力調査、学力テストなどの実施及び予算措置	○知能検査（小1・3・5、中1）、市標準学力調査（小学校1年～6年）、学力分析検査（中学校1年～3年）、学習定着度診断検査（中学校3年生・2回）を実施しました。

指 標

指 標	指標の概要	目標値	実績値	達成状況
確かな学力の育成	全国学力・学習状況調査において、全国平均を上回った教科区分数 小：国語A、国語B、算数A、算数B 中：国語A、国語B、数学A、数学B	8 (平成30年度)	8 (平成30年度)	◎
	全国学力・学習状況調査（主として「知識」に関する問題）において、正答率4割以下の児童生徒数の（全児童生徒数に対する）割合が前年度の割合を下回った教科数 小：国語A、算数A 中：国語A、数学A	4 (H30年度)	2 (平成30年度)	▲
	全国学力・学習状況調査（主として「活用」に関する問題）において、正答率3割以下の児童生徒の（全児童生徒数に対する）割合が前年度の割合を下回った教科数 小：国語B、算数B 中：国語B、数学B	4 (平成30年度)	1 (平成30年度)	▲
	【小学校】 小郡市学力調査（12月）において、正答率4割未満の児童が、全児童の2割以下となる教科数 1年生～6年生 国語・算数	12 (平成30年度)	12 (平成30年度)	◎

	(2教科×6学年=12教科)			
	【中学校】 福岡県学力調査(6月)において、正答率4割未満の生徒が、全生徒の2割以下となる教科数 1年生：国語・数学 2年生：国語・数学	4 (平成30年度)	3 (平成30年度)	△

成 果

- ① 学力向上推進委員会を実施し、学力向上プランの検証と改善を行いました。また、全国学力・学習状況調査の小中学校のすべての教科区分で全国平均を超えることができました。さらに、「小郡で大切にしたい『授業づくりの10の視点』」を作成しました。
- ② キャリア教育推進についての研修会、ALTの1名増員、中学校英語暗誦大会の実施、プログラミング教育に対応した学習ソフトの導入を行い、キャリア教育、情報教育、外国語教育の充実を図りました。
- ③ 研究指定校委嘱研究発表会を味坂小、三国中で行い、研究の成果を共有しました。
- ④ 全小学校に、学力・体力・不登校等の学校訪問をし、全国学力・学習状況調査から分析した課題をもとに取り組んだことで、12月に行われた標準学力調査において、6年生の学力が昨年度より伸びました。
- ⑤ 中学校区ごとに、9年間を見通した「家庭学習の手引き」をもとに、小中連携した家庭学習の在り方を示すことができました。

課 題

- ① 全国学力・学習状況調査の算数Aの正答率が昨年度に比べ、低くなり、算数、数学Bにおいても正答率3割以下の児童生徒が2割以上いたので、日常の授業改善が必要です。

対 応

- ① 学力向上推進委員会で授業改善の共通理解を図ったり、「小郡で大切にしたい『授業づくりの10の視点』」をもとに授業改善を行うよう授業モデルの情報提供を行ったりしながら、授業改善を図ります。

〔施策2-②〕 より質の高い学校教育の推進（豊かな心の育成）

教 務 課

教育振興基本計画の内容

「豊かな人間性」を養うことを目的に、道徳教育を行うための指導や支援を行います。
いじめ・不登校の早期発見・早期対応と早期解消を行うための情報提供や場の提供などの支援を行います。そのため、いじめ・不登校の解消や厳しい家庭環境にある子どもへの支援なども含め、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーなどの配置の拡大に努めるとともに、関係機関と連携した組織的な取組を推進します。

平成30年度 施策の基本的なねらい

- ◇豊かな道徳性と規範意識の育成を図るための取組の充実を図ります。
- ◇いじめ・不登校の早期発見・早期対応・早期解消と未然防止に向け校内体制の充実と取組の徹底を図ります。
- ◇自己実現を図る生徒指導と豊かな人間関係づくりの取組を推進します。

平成30年度の主な取組・事業

取組・事業等名	実績
道徳科の価値内容を踏まえた道徳性・規範意識調査の実施	○道徳性・規範意識調査を1月に実施し、実態に基づいた道徳教育の指導計画の作成・確実な実施と評価への活用を行いました。
道徳教育推進協議会の実施	○小郡市道徳教育推進協議会（福岡県道徳教育推進事業）を11月6日にのぞみが丘小、11月9日に三国中で実施し、児童が課題意識をもち、主体的に考え話し合う道徳科学習指導について指導助言を行いました。 【授業公開】 ・のぞみが丘小学校 第1学年「二わのことり」 第6学年「ロレンゾの友達」 ・三国中学校 第2学年「地図のある手紙」 第3学年「二人の弟子」
「道徳の授業づくりハンドブック」の活用促進への支援	○具体的な道徳の授業づくり、及び資料の提供を行いました。
「特別の教科 道徳」講座の実施（教育研究所）	○未実施
いじめ問題等対策委員会等の実施及び小郡市いじめ防止基本方針の改定に係る周知 ・いじめ防止対策審議会 ・いじめ問題対策連絡協議会	○いじめ防止対策審議会を開催しました（6月25日） ・構成：大学教授、弁護士、スクールカウンセラー、医師 ○いじめ問題対策連絡協議会を開催しました（5月30日） ・構成：児童相談所、警察、法務局、PTA、校長会、市教育センター、ソーシャルワーカー、子育て支援課

・いじめ問題等対策委員会	○いじめ問題等対策委員会を開催しました。(5月30日・9月26日・2月8日) ・構成：PTA、校長会、市教育センター、ソーシャルワーカー、子育て支援課 ○各種リーフレット等の配布による啓発を行いました。 ・いじめの認知に関する教職員向けリーフレットの配布 ・いじめ撲滅リーフレット、ポスターの配布 ・ネットいじめの注意喚起リーフレットの配布 ・「ネットの危険から子どもをまもる」リーフレットの配布 ・いじめの問題に係るアンケート様式の見直しの実施
不登校対応研修会の実施 (教育研究所)	○生徒指導研修講座として開催しました。(6月29日) ・コーチングの活かし方 講師 ころcom 内木場三保 ・14名参加
不登校の未然防止・早期対応に向けた校内体制への支援	○「福岡アクション3」の徹底を図り、「保護者のアクション3」を家庭に配布しました。
小郡市教育相談室及び適応指導教室「りんく」事業の実施	○教育相談を実施しました。電話33件、訪問36件 ○適応指導教室「りんく小郡」の入級者は、小郡市のみで正式通級5人、仮通級：4人でした。
スクールソーシャルワーカーの配置充実	○市費スクールソーシャルワーカーを1名増員し、2名配置としました。

指 標

指 標	指標の概要	目標値	実績値	達成状況
確かな学力の育成	道徳性・規範意識調査において、「よくできる」「だいたいできる」と回答する児童生徒が小学校・中学校【共通】 ①「希望と勇気、克己と強い意志」 8割以上 ②「自主、自律、自由と責任」 8割以上 ③「勤労、社会参画、公共の精神」 8割以上 小学校： ④「伝統と文化の尊重、国や郷土を愛する態度」 8割以上	①小・中学校：9学年 ②小・中学校：9学年 ③小・中学校：9学年 ④小学校：6学年 ⑤中学校：3学年 (H30年度)	①小・中学校：6学年 ②小・中学校：6学年 ③小・中学校：4学年 ④小学校：3学年 ⑤中学校：1学年 (H30年度)	▲

	中学校： ⑤ 「向上心、個性の伸長」 7割以上 の学年数			
不登校の未然防止・早期対応	不登校児童生徒の割合 (参考) 平成29年度 全国の児童生徒数にあたる不登校児童生徒の割合 ①小学校 0.5% ②中学校 3.2%	①小学校： 0.2%を 下回る ②中学校： 2.8%を 下回る (H30年度)	①小学校： 0.5% ②中学校： 3.4% (H30年度)	△

成 果

- ① 道徳性・規範意識調査を実施し、その結果をもとに実態に基づいた道徳教育指導計画を作成、実施することができました。また、道徳教育推進協議会（福岡県道徳教育推進事業）において、授業公開を行い、小中学校の道徳推進教師及び他市町村からの先生方とで、これからの道徳科の授業の在り方について研修をすることができました。
- ② いじめ防止対策審議会、いじめ問題対策連絡協議会及びいじめ問題等対策委員会を開催し、また、いじめの認知に関する教職員向けリーフレットを配布して教職員研修を促すことで、いじめの兆候に対応するための教職員の意識を高めることができました。
また、いじめ問題等対策委員会において、いじめの問題に係るアンケート様式の見直しを行い、いじめの早期発見に係る取組の充実を図りました。
- ③ 「ネットの危険から子どもをまもる」リーフレットを小学校高学年・中学校全学年の家庭に配布することで、携帯電話・スマートフォン・インターネット等の利用に関する約束づくりを推進することができました。
- ④ 小・中学校の全教職員を対象に「福岡アクション3」を配布し、不登校への理解と対応のための校内研修を促進することができました。また、「保護者アクション3」を家庭へ配布しました。
- ⑤ 適応指導教室「りんく小郡」において、学校に行けなくて悩んでいる子ども達に学校生活への復帰に向け支援を行うことができました。

課 題

- ① 「特別の教科 道徳」の実施にあたり、教職員の更なる研修が必要です。
- ② いじめ及び不登校については、未然防止や早期発見が大切であることから、教職員の更なる研修が必要です。また、いじめの問題に係るアンケート様式の見直しにより、アンケート新様式の活用を促す必要があります。
- ③ 携帯電話・スマートフォン・インターネット等の利用は低年齢化が進みつつあり、中学生はもちろん小学生やその保護者に対しても注意喚起の必要があります。

対 応

- ① 道徳教育推進協議会において、公開授業を通して、各学校の道徳教育推進教師に対し、「特別の教科 道徳」について情報提供を行います。
- ② いじめ・不登校の未然防止や早期発見のために、教育研究所における生徒指導に係る研修講座を充実させるとともに、各学校における教職員研修を支援します。また、小郡市いじめ防止基本方針の改定に伴い、小郡市いじめ問題等対策委員会における取組の強化を図ります。さらに、いじめの問題に係るアンケート新様式活用の促進と併せて、いじめの早期発見の充実を図ります。
- ③ 「ネットの危険から子どもをまもる」リーフレットなど、小・中学生やその保護者に対して幅広く配布するとともに、地域やPTAに対する理解啓発を推進します。

〔施策2-③〕 より質の高い学校教育の推進（健やかな体の育成）

教 務 課

教育振興基本計画の内容

「健やかな体」を育成するために、児童生徒の体力の実態に基づいた体力向上プランの作成を推進し、授業や学校行事などの改善に向けて情報提供等の支援を行います。

平成30年度 施策の基本的なねらい

- ◇各学校の体力向上を支援し、全国体力・運動能力、運動習慣等調査において、小・中学校の体力合計点の向上を目指します。
- ◇児童生徒の安全確保のために、保護者・地域と連携し「校区安全マップ」や「通学路安全マップ」の一層の充実を図ります。

平成30年度の主な取組・事業

取組・事業等名	実績
体力向上検証委員会の開催	○体力向上検証委員会を開催し、小郡市の体力の現状、体力テスト実施に係る課題と対応、体力向上の取組に関する成果と課題について検討しました。(年2回 5月9日、2月22日)
体力向上プランの充実への支援	○全小・中学校で、体力向上プランへの「1校1取組」の位置付けを行いました。
ノ一部活動デーの設定促進	○全中学校で、ノ一部活デー（平日1日、土日部活動休養日をどちらか1日）の設定を促進しました。
学校安全・防災教育の充実への支援	○全小・中学校で「安全点検実施要領」「防災マニュアル」の作成、見直しを行いました。
「校区安全マップ」や「通学路安全マップ」の作成・活用への支援	○全小・中学校で「校区安全マップ」や「通学路安全マップ」の児童生徒の主体的な作成・活用を行いました。
通学路の整備と安全確保、安全点検の計画的実施	○小学校4校で、通学路の合同点検を実施しました。

指 標

指 標	指標の概要	目標値	実績値	達成状況
児童生徒の体力・運動能力、運動習慣の向上・改善	全国体力・運動能力、運動習慣調査において、全国平均を上回る種目数 (各学年全8種目)の学年数	小5男子: 8種目 小5女子: 8種目 中2男子: 8種目 中2女子: 8種目 (H30年度)	小5男子: 6種目 小5女子: 5種目 中2男子: 8種目 中2女子: 7種目 (H30年度)	△

成 果

- ① 平成30年度の全国体力・運動能力、運動習慣調査において、中学2年男子が、全ての種目において、全国平均を上回ることができました。
- ② 「小郡市における部活動の在り方に関するガイドライン」を策定することができました。
- ③ 全ての小・中学校において、「校区安全マップ」や「通学路安全マップ」、地震に対応した「防災マニュアル」の作成・見直しを行いました。
- ④ 「小郡市通学路交通安全プログラム」に基づき、小学校4校で、関係機関による通学路の合同点検を行い、危険箇所への対策内容を検討しました。
- ⑤ 国の「登下校防犯プラン」に基づき、小学校8校で、関係機関による防犯の観点からの通学路の緊急合同点検を実施しました。

課 題

- ① 県の体力・運動能力調査の結果から、小・中学生の握力、50m走について、課題が見られました。運動が苦手な児童生徒も含めて運動の日常化が必要です。
- ② スポーツ庁が策定した「運動部活動の在り方に関する総合的なガイドライン」に応じて、「小郡市における運動部活動の在り方に関するガイドライン」を確実に実施する必要があります。
- ③ 施設・設備に関する安全点検については、毎年、形骸化させることがないように不断の見直しが必要です。

対 応

- ① 運動が苦手な児童生徒や運動部活動に参加していない児童生徒を含めて、運動の日常化を推進するため、「1校1取組」を推進します。
- ② 「小郡市における部活動の在り方に関するガイドライン」の内容を周知し、確実に実施します。
- ③ 「防災マニュアル」及び施設・設備に関する「安全点検マニュアル」について、児童生徒の実態に応じた見直しを進めます。

〔施策3〕 特別支援教育の推進

教 務 課

教育振興基本計画の内容

インクルーシブ教育システム※を構築するため、一人一人の教育的ニーズに応じた早期からの一貫した支援を推進するとともに、特別支援教育支援員の配置の充実に努めます。

平成30年度 施策の基本的なねらい

- ◇「個別の教育支援計画」「個別の指導計画」及び「ふくおか就学サポートノート（県）」の作成・活用を通して、早期からの一貫した支援の充実に努めます。
- ◇多様な学びの場（特別支援学級、通級指導教室、通常の学級）における指導の充実に努めます。

平成30年度の主な取組・事業

取組・事業等名	実績
就学支援委員会の開催	○就学支援委員会を開催しました。（年3回） ○就学相談会を実施しました。 ・夏季相談会（3日間） ・秋季相談会（各小学校区）
特別支援教育連携協議会の開催	○特別支援教育連携協議会を開催し、福岡県特別支援教育推進プランの説明や、福岡県特別支援教育推進ガイドの紹介を行いました。（6月27日）
特別支援教育研修講座の実施 （教育研究所）	○特別支援教育研修講座を行いました。（8月2日） ・参加者50名 ・特別支援教育の授業づくり 講師：福岡県教育庁北筑後教育事務所 指導主事
特別支援教育推進計画策定のための支援	○小郡市特別支援教育推進連絡会において「学校における特別支援教育推進計画について」の説明を行いました。
個別の教育支援計画、個別の指導計画、「ふくおか就学サポートノート（県）」の作成・活用の推進	○就学相談対象者49名に、「ふくおか就学サポートノート」を配布しました。 ○小・中学校で個別の教育支援計画・指導計画を435件作成しています。
専門家による巡回相談の活用促進	○対象者17名に、巡回相談を活用しました。
特別支援教育支援員の配置事業の推進	○特別支援教育支援員を31名配置しました。

指 標

指 標	指標の概要	目標値	実績値	達成状況
早期からの一貫した支援の充実	就学相談の実施件数（ケース数）	60件 （H30年度）	49件 （H30年度）	△
	学校間接続（保幼→小・小→中）において情報の引継ぎを受けた件数	40件 （H30年度）	49件 （H30年度）	○

成 果

- ① 就学支援委員会を実施するとともに、市における相談体制の充実を図るため、夏季就学相談会における福岡県小郡特別支援学校との連携により、充実した就学相談の実施ができました。件数については平成29年度と同数となっています。
- ② 子育て支援課との連携による「ふくおか就学サポートノート」の配布等により、活用の促進が図られています。
- ③ 特別支援学級における指導を充実させるため、教育研究所の特別支援教育研修講座において、特別支援学級担当教員を対象とした授業づくり研修会を実施して、各学校における特別支援学級における授業の質の向上につなげることができました。
- ④ 円滑な学校間接続ができるように、子育て支援課と連携して「ふくおか就学サポートノート」の活用を促進したことで、学校間接続（保幼→小・小→中）における情報の引継ぎ件数が前年度から9件増加しました。
- ⑤ 専門家による巡回相談を実施することができました。
- ⑥ 特別支援教育支援員を安定的に確保するため、登録制度を開始し、学校の管理職及び特別支援コーディネーターを通じて、特別支援教育支援員に対する研修を実施することができました。

課 題

- ① 特別支援教育に係る保護者への周知及び啓発の充実に伴い、就学相談の件数も増加しており、相談体制の充実を図る必要があります。
- ② 特別支援学級の増加に伴い、新規の担当者も増えており、指導者に対する研修を充実させ、指導の質を高める必要があります。
- ③ 県事業の巡回相談の活用件数が減少しているため、県事業の巡回相談のさらなる周知を図る必要があります。

対 応

- ① 市教育センターの相談員として学校での不登校対応等の実務経験者を配置し、就学に係る相談に対応できるようにします。

- ② 特別支援学級のニーズの増加に備え、教育研究所の特別支援教育研修講座において、通常学級の先生方向けの研修を実施し、特別支援学級担当教員を対象とした授業づくり研修会を別で計画し、実施します。
- ③ 子育て支援課及び保育所・幼稚園課との連携を推進し、県事業の巡回相談の実施について、私立の幼稚園、保育園等への周知を図ります。

注釈

※ インクルーシブ教育システム…障害のある者と障害のない者が共に学ぶ仕組み。それぞれの子供が、授業内容が分かり学習活動に参加している実感・達成感をもちながら、充実した時間を過ごしつつ、生きる力を身に付けていけるかどうか、これが最も本質的な視点であり、同じ場で共に学ぶことを追求するとともに、小・中学校における通常の学級、通級による指導、特別支援学級、特別支援学校といった、連続性のある「多様な学びの場」を用意しておくことが重要であるとされている。

〔施策4〕 専門性の高い教職員の育成

教 務 課

教育振興基本計画の内容

学力実態の分析を生かし授業改善を目ざす校内研修や、教職員の創意工夫が生かされる協働的な学校運営体制システムづくりを推進します。また、多様な研修の場の提供と教育課題の解決を目指す調査研究の実施を推進するとともに、教職員のメンタルヘルスに配慮した支援などを行います。

さらに、教職員が子どもと向き合えるようにするため、業務改善の支援や人的配置などの条件整備をはじめ、関係機関と連携した取組を進めます。

平成30年度 施策の基本的なねらい

- ◇教職員の実践的指導力と職能成長を高める一層の研修の充実及び計画的な人材育成を推進します。
- ◇校長を中心とした協働的な学校運営体制づくりを推進し、組織としての学校力を高めます。
- ◇教職員が安心して子どもと向き合える環境づくりを整備します。

平成30年度の主な取組・事業

取組・事業等名	実 績
職に応じた研修会の実施	○校長研修会を年4回実施しました。 ○副校長、教頭研修会を年4回実施しました。
課題に応じた研修会の実施 (教育研究所)	○生徒指導研修講座を実施しました。(6月29日) 参加者(14名) ○特別支援教育研修講座を実施しました。(8月2日) 参加者(50名)
教職員研修サポート事業の実施	○教職員研修サポート事業を実施しました。(小学校2名・中学校2名) ・筑波大学附属小学校(学力向上) ・静岡大学教育学部附属浜松小学校(学力向上) ・特別支援教育士養成セミナー(特別支援) ・京都教育大学附属桃山中学校(授業づくり)
若年教員研修会の実施	○若年教員研修会を実施しました。(8月27日) ＜教職経験3年目＞午前 ・効果的な学習指導について ・安心して過ごせる学級経営について ＜教職経験7年目＞午後 ・ケースメソッド研修 保護者対応及び学校運営について 参加者(25名)

小学校外国語科・外国語活動研修講座の開催（教育研究所）	○小学校における外国語教育の指導体制を強化するための研修講座を実施しました。 ・参加者（８名）
授業力向上研修講座 （教育研究所、中教研と連携した講座）	○授業力向上研修講座を開催しました。 ・小学校算数（８月２４日）参加者（３１名） 講師：北筑後教育事務所 指導主事 ・中学校理科（８月２３日）参加者（１４名） 講師：文部科学省初等中等教育局 調査官 ・中学校特活（８月２４日）参加者（８名） 講師：福岡教育大学附属久留米中学校 教諭
教育研究所研究員研修の実施	○教育研究所研究員研修を実施しました。（年８回） ・研究員（２９名） ・研究主事（１４名） ・研究報告会の開催（２月５日）
課題対応力育成講座の実施 （教育研究所）	○ケースメソッド研修講座を実施しました。（年３回） ・参加者（１１名）
地教連合同研修の実施 （教育研究所）	○講師の都合により中止しました。
保幼小合同研修会の実施	○保幼小接続期カリキュラム検討委員会を実施しました。（７月２４日） ・参加者（４４名）
中学校区における小中合同研修会の推進	○小中合同研修会を開催しました。（全中学校区）
校内研修の計画的、効果的な実施の支援	○全小・中学校で、全教職員による校内授業研究を実施しました。
小郡学校応援プランの推進	○小郡学校応援プランを推進しました。 ・外国語指導助手（市ALT）の配置（ALT５名） ・特別支援教育支援員の配置（３１名） ・スクールソーシャルワーカーの配置（常勤配置２名） ・情報教育相談員の配置（１名） ・市内エリアを５つに分け、エリアごとに地域コーディネーターを配置 ・南部地域で共同学校事務室制度を導入 ・学力向上支援員の配置 平成２８年度から各中学校に１名配置 ・学校裁量権の拡大 平成２８年度から教職員（校長除く）の職務専念義務免除に係る事務の権限を学校長へ委任
夏季休業期間の短縮及び学校閉庁日の設定	○夏季休業期間を３日短縮するとともに、８月１３日～１５日を学校閉庁日として設定しました。

学校安全衛生委員会の実施	○学校安全衛生委員会を年3回実施しました。
教職員の健康診断及びストレスチェックの実施	○全教職員を対象とした健康診断及びストレスチェックを実施しました。 ・健康診断及びストレスチェックを非常勤講師も受診(受検)できるように対象者を拡大(一部の検診は勤務時間による条件あり)
学校における業務改善のための取組への支援	○業務改善のための取り組みを行いました。 ・週1回定時退校日を設定 ・留守番電話を整備し、電話対応を午後5時半までに限定 ・学校閉庁時刻を20時に設定

指 標

指 標	指標の概要	目標値	実績値	達成状況
教職員の安全衛生の確保	教職員(講師除く*)の健康診断受診率	100% (H30年度)	88.1% (H30年度)	○
	教職員のストレスチェック受検率	100% (H30年度)	92.3% (H30年度)	○

成 果

- ① 役職や課題等に応じた研修や合同研修、校内研修を実施することで、校務運営や授業内容、課題対応等の改善につなげることができました。
- ② 教育研究所における「小学校外国語・外国語活動研修講座」を年4回同じ受講者で実施し、受講者が各学校で外国語に関する研修の中で授業の在り方等を全職員で共通理解するよう促したことで、外国語に対する教員の理解を深めることができました。
- ③ 特別支援学級における指導を充実させるため、教育研究所の特別支援教育研修講座において、特別支援学級担当教員を対象とした授業づくり研修会を実施しました。
- ④ 保幼小接続期カリキュラム検討委員会を開催し、市内全ての保幼小で交流会を行い、小1プロブレムの解消に向けての連携をすることができました。
- ⑤ 小郡学校応援プランに基づく各学校の教育体制の強化により、教職員が安心して子どもと向き合える環境づくりを推進することができました。

- ⑥ 教職員のストレスチェックの実施や健康診断、学校安全衛生委員会などの健康管理事業を実施しました。また、ストレスチェック及び健康診断を非常勤講師も受診（受検）できるよう対象者を拡大しました（一部の検診は勤務時間による条件あり）。
- ⑦ 小郡市教職員の働き方改革取組の指針を作成し、業務改善のための取組を支援しました。

課 題

- ① 若年教員の増加に伴い、若年教員の指導の質を高める必要があります。
- ② 特別支援学級の増加に伴い、指導者に対する研修を充実させ、指導の質を高める必要があります。
- ③ 教職が安心して子どもと向き合うためには、教職員の心身の健康が保たれる必要があります。

対 応

- ① 教育研究所における「人間関係づくり研修講座」を新設し、若年教員のコミュニケーション能力を、教育委員会主催の若年教員研修では、教職経験7年目の若年教員に教科指導力及び学級経営力と、若年教員の指導の質を高めるための研修を充実します。
- ② 特別支援学級における指導を充実させるため、教育研究所の特別支援教育研修講座において、特別支援学級担当教員を対象とした授業づくり研修会を実施します。
- ③ 全ての教職員に対して、健康診断の受診やストレスチェックの受検を促進します。

〔施策5〕 地域とともにある学校づくりの推進

教 務 課

教育振興基本計画の内容

学校運営協議会を活用した学校支援体制の確立を図ります。さらに、地域とともにある学校づくりを推進するために、地域の諸機関と連携を図りながら児童生徒の地域行事などへの参加も積極的に促進します。

また、児童生徒の登下校の安全確保に向けた取組の充実を図るため、地域や団体、警察などの関係機関、ボランティアと積極的な連携を進めます。また、学校支援ボランティアによる指導により、教育内容の充実を図ります。

平成30年度 施策の基本的なねらい

- ◇全校で保護者や地域住民の求める分かりやすい情報を提供します。
- ◇学校支援ボランティアの幼稚園、小・中学校での積極的な活用を図る指導の充実に努めます。
- ◇学校運営協議会等の地域と共通理解を図る場を活用する取組を進めます。
- ◇「小郡の子ども共育10の実践」の全家庭・地域での実践を進めます。

平成30年度の主な取組・事業

取組・事業等名	実 績
土曜授業の実施	○全小中学校において、年4回の土曜授業を実施しました。 ・家庭や地域が連携した行事や授業の実施、保護者や地域住民への授業公開を行いました。
学校統一公開日の実施	○学校統一公開を実施しました。 ・幼稚園：10月19日 ・小学校：10月27日（東野小は10月20日） ・中学校：12月1日 ○参加者総数（3,315名）
コミュニティ・スクールの推進	○学校運営協議会を三国小、大原小、のぞみが丘小、三国中に設置しました。
学校支援ボランティア制度の実施	○小郡小、大原小、東野小、小郡中、大原中において、ボランティアコーディネーター4名を配置しました。 ・学校支援ボランティアの活用人数は、指標のとおり。
小郡の子ども共育10の実践の実施	○コミュニティ・スクールに係る研修会を実施しました。（2月6日） ・三国小、三国中学校の実践発表
「子ども議会」の開催	○市内全小・中学校から1名の子ども議員を選出し、第1回目の「子ども議会」を開催しました。

指 標

指 標	指標の概要	目標値	実績値	達成状況
学校支援ボランティアによる指導の充実	学校支援ボランティア活動参加のべ人数 ① 幼稚園 ② 小学校 ③ 中学校	① 170人 ② 3,770人 ③ 565人 (H30年度)	① 136人 ② 4,614人 ③ 1,248人 (H30年度)	◎

成 果

- ① 土曜授業や学校統一公開日の実施により、保護者や地域住民への授業公開を行うことができました。また、コミュニティスクールを三国小、のぞみが丘小、三国中に加え、大原小にも設置し、地域とともにある学校づくりを推進することができました。
- ② 学校と幼稚園を合わせて延べ5,998人と昨年度より1,500人近く多い学校支援ボランティアの参加を得るなど、各学校において、学校支援ボランティア活動参加延べ人数がおおむね目標値を達成できました。
- ③ コミュニティスクールに係る研修会を実施し、来年度からの全小中学校設置に向けて、全小中学校の教職員、保護者、地域の方との共通理解をすることができました。

課 題

- ① 「小郡の子ども共育10の実践」の取り組み内容について、さらなる周知を行い、地域・家庭へと浸透させる必要があります。
- ② 地域とともにある学校づくりの実現のため、さらにコミュニティスクールを推進していく必要があります。

対 応

- ① 全小中学校でコミュニティ・スクールを導入し、各学校における学校運営協議会に教育委員会職員が委員として入り、情報提供等の支援をしていきます。
- ② 「小郡の子ども共育10の実践」の取り組みについて、入学式で配布したり、広報おごおりで掲載をしたりして、家庭と地域に広報していきます。

〔施策6〕 特色ある学校づくりの推進

教 務 課

教育振興基本計画の内容

国際化社会、情報化社会、少子高齢社会の中、たくましく生きていく人材を育てるために、小規模校の特色ある学校づくりの支援を行うとともに、伝統文化に関する学習の推進を行います。

平成30年度 施策の基本的なねらい

- ◇小規模校の特色ある学校づくりを推進します。
- ◇伝統文化に関する学習を推進します。

平成30年度の主な取組・事業

取組・事業等名	実績
特色ある学校づくり支援事業の実施	○「伝統文化ほんもの講座」を実施しました。(2校) ・宝城中：古典芸能(謡曲・喜多流)、茶道(裏千家)、囲碁 ・立石中：生け花(池坊)、茶道(表千家)、囲碁
小規模校魅力化推進検討委員会の設置	○小規模校魅力化推進検討委員会を5回実施し、平成31年度以降の取り組みについて検討しました。
通学区域の弾力化の実施	○通学区域の弾力化により、平成31年度立石中学校に6人が入学しました。
園長・校長提言の会の実施	○園長・校長提言の会を開催しました。(11月7日) ・教員研修の在り方に関する提言など
学校の裁量権の拡大	○学校の裁量権を拡大しました。 ・学校予算に関する学校長による執行(支出命令等) ・県費負担教職員の職務専念義務免除の承認 ・校長学校経営支援補助金の制度化
チーム学校の推進	○スクールカウンセラー(市センター・非常勤2名)、スクールソーシャルワーカー(市センター・常勤2名)、学校図書館司書(各学校・常勤1名)を配置しました。

指 標

指 標	指標の概要	目標値	実績値	達成状況
伝統文化に関する学習の推進	地域の人材を活用して「伝統文化ほんもの講座」を開講している学校数	中学校2校 (H30年度)	中学校2校 (H30年度)	◎

成 果

- ① 中学校2校において、地域の人材を活用した「伝統文化ほんもの講座」を開始することができました。
- ② 通学区域の弾力化の実施により、小規模校での教育を希望する生徒を入学させることができました。
- ③ 前年度に引き続き予算編成権の拡大を行うとともに、校長学校経営支援補助金を創設し、学校の裁量権を拡大することができました。
- ④ スクールソーシャルワーカーを常勤1名体制から、常勤2名体制に増員したことにより、学校のニーズに即応しやすい体制に近づけることができました。
- ⑤ 小規模校魅力化推進検討委員会において、平成31年度以降の小規模校魅力化のための取り組みについて検討することができました。

課 題

- ① 「伝統文化ほんもの講座」の定着・充実を図る必要があります。
- ② 特色ある学校づくりの実現に向け、学校裁量権のより一層の拡大を図る必要があります。
- ③ 小規模校魅力化のための取り組みを実施していく必要があります。

対 応

- ① 「伝統文化ほんもの講座」については、31年度も宝城中・立石中の2校で継続して実施することで、講座の定着・充実を図ります。
- ② 校長学校経営支援補助金制度を拡充し、学校裁量権の拡大・充実を図ります。
- ③ 味坂小、御原小においてプログラミング教育を、立石小、宝城中、立石中でオンライン英会話事業を実施し、小規模校の魅力化を図ります。

〔施策7〕 学校施設など教育環境の整備・充実

教 務 課

教育振興基本計画の内容

空調設備が整備されていない学校などへ空調設備の整備を推進します。
 また、学校施設の大規模改造事業は、老朽化の著しい施設より順次実施し、施設の整備・充実を図ります。
 IT機器に関しては、計画的に機器の更新を実施するとともに、電子黒板などの指導に必要な教材備品の充実に努めます。
 経済的な理由により子どもを小学校や中学校に就学させることが困難な保護者に対し、給食費、学用品費等について援助を行い、就学支援の充実に努めます。

平成30年度 施策の基本的なねらい

- ◇ 安全・快適な学校生活が送れるよう、施設整備の充実に努めます。
- ◇ 子ども達がより良い教育環境の中で学ぶことができるよう教材備品の充実や就学支援を図ります。

平成30年度の主な取組・事業

取組・事業等名	実績
小学校空調設置事業	市立小学校の教育環境改善のため、各小学校の特別教室(理科室・音楽室)及び東野小学校の図書室に空調機を設置しました。
宝城中学校大規模改造事業	老朽化した管理教室棟について、外部、内部及び設備等の改修を行うとともに、管理諸室の配置の見直しやトイレ改修及び多目的トイレの設置等により、良好な教育環境の整備を行いました。また、併せて下水道接続工事を行いました。
パソコン教室の更新	小学校パソコン教室の更新を行いました。導入機器をこれまでのデスクトップPCからタブレットPCに一新しました。併せて、学習支援ソフトの導入も行いました。
理科教育等設備備品整備事業	国庫補助事業による理科教育備品の整備を行いました。 <ul style="list-style-type: none"> ・小学校2校 ・中学校2校

指 標

指 標	指標の概要	目標値	実績値	達成状況
施設整備の充実	特別教室(理科室、音楽室)に空調設備が整備済の学校	13校 (平成30年度)	13校 (平成30年度)	◎
	小学校のパソコン教室の更新	8校 (平成30年度)	8校 (平成30年度)	◎

成 果

- ① 子ども達が安全・快適に過ごせるよう、小学校空調設置事業や宝城中学校大規模改造事業を実施しました。
- ② 子ども達がより良い教育環境の中で学ぶことができるよう、デジタル教科書や理科教育備品など、教材備品の整備を行いました。
- ③ 小学校パソコン教室の更新を行い、タブレットPCを導入しました。

課 題

- ① 小・中学校の普通教室、図書室及び特別教室（理科室・音楽室）への空調設置は完了しましたが、小学校の特別教室（家庭科室・図工室）及び中学校の特別教室（技術室・美術室・家庭科室）の空調については未設置です。
- ② 築年数が経過し老朽化していますが、大規模改造未実施である校舎がまだ残っています。
- ③ 子ども達がより良い教育環境の中で学ぶことができるような電子黒板等のIT機器の整備については、国の整備目標を達成していません。

対 応

- ① 小・中学校の特別教室について、空調設置を進めていきます。
- ② 大規模改造事業についても年次的に実施し、教育環境の向上及び建物の長寿命化を図ります。また、大規模改造事業に併せてトイレ改修を行う等、便器の洋式化を進めていきます。
- ③ 子ども達がより良い教育環境の中で学ぶことができるよう中学校のパソコン教室を更新するなど、情報機器や教材備品の充実に努めます。

〔施策8〕食育推進の支援・整備

学校給食課

教育振興基本計画の内容

学校給食における食育の推進のために、学校・家庭・地域との連携・協力を図り、地元の食材を学校給食に多く取り入れ、「生きた教材」として「食の重要性」や「感謝の気持ち」を育む取組を行います。また、学校給食センターでは学校給食衛生管理基準に沿って、安全で安心できる給食の提供に努めながら、できるだけ早期の小学校自校式給食施設の年次的整備を行います。

平成30年度 施策の基本的なねらい

- ◇ 子ども達が食育により、生きる力を身に付けるため、学校・家庭・地域が一体となり、学校給食に地元の食材を取り入れ「食の重要性」や「感謝の気持ち」を育てていきます。
- ◇ 栄養教諭による「食に関する指導」の中で、児童・生徒に「食べること」の重要性を伝え、正しい食習慣の基礎を身に付けさせて、「生きる力」を育む指導に取り組めます。
- ◇ 小学校自校式給食施設の年次的な整備に取り組めます。

平成30年度の主な取組・事業

取組・事業等名	実績
地産地消の促進	○小郡市「食と農」推進協議会と連携し各小学校に積極的な地元産野菜の納品を行いました。 ○地元野菜を用いた給食献立考案及び給食室（配膳室）を利用したパネル展示による取組を紹介しました。
食に関する指導の充実	○栄養教諭が各学校担任と協力し、給食時間及び授業を通じた食に関する知識の指導を実施しました。
お出かけ給食の充実	○給食調理員と野菜生産農家によるお出かけ給食を実施し、給食調理に関する知識及び使用する食材を納めている生産者の思いを伝え食の大切さを理解し感謝する気持ちを育む取組を実施しました。
食物アレルギーへの対応	○食物アレルギーの児童・生徒に対し、除去食や代替食の提供を慎重に行い学校給食におけるアレルギー対応を実施しました。
栄養講習会・試食会の充実	○成長期の子ども達にとって必要な栄養素の知識などを保護者に正しく理解してもらう為、各学校での栄養教諭等による親子給食試食会を実施しました。 ○児童が家庭で食に対する関心を高める為、調理員による親子料理教室を開催しました。
給食情報の提供・啓発の充実	○「給食だより」や献立表を通じ、保護者に対し食に関する情報や季節の行事食及び伝統・文化に関する情報提供を行いました。

小学校自校式給食施設の整備	○三国小学校自校式給食施設整備工事を実施しました。 ・設計監理業務 10,001 千円 ・建築工事 144,456 千円 ・設備工事 (厨房・機械・電気) 100,590 千円
---------------	---

指 標

指 標	指標の概要	目標値	実績値	達成状況
食に関する指導の充実	地場産食材の使用率 (福岡県産)	15% (平成30年度)	21.9% (平成30年度)	◎
	食に関する指導の実施回数	45回 (平成30年度)	77回 (平成30年度)	◎
	毎日の朝食の摂取率 ① 小学生 ② 中学生 (福岡県児童生徒体力・運動能力調査)	① 90% ② 83%	① 85.0% ② 82.2% (※平成29年度実績)	○

成 果

- ① 給食調理員や野菜生産農家の方々と一緒に給食を食べる「お出かけ給食」などの交流を行い、食や農業に関する興味を持ち「食の重要性」や「感謝の気持ち」を学習する取り組みを行いました。
生産者と調理員・栄養教諭等が協力し地元農産物を生かした新メニューを考案し給食献立に取り入れることで「生きた教材」として活用することができました。
- ② 栄養教諭等と担任による「食に関する指導」等を通して朝食摂取の重要性など、将来にわたる基本的な「食に関する知識」を身につけ食習慣の形成への取り組みができました。
- ③ 平成30年度より新たに東野小学校自校式給食施設が稼働し、より「安全・安心」で美味しい学校給食が提供できるようになりました。
- ④ 三国小学校給食施設を整備しました。

課 題

- ① 学校給食に地元野菜を多く取り入れていく課題として生産農家の高齢化及び後継者問題があります。小郡市「食と農」推進協議会と連携し、学校給食への地元農産物の納品への理解と協力を伝えて行く必要があります。
- ② 栄養教諭を中心に「食に関する指導」の中で児童・生徒の生涯にわたる食習慣の基本を指導していますが、アンケート調査によれば、中学生の朝食摂取率が目標に達していない傾向があります。また、成長期の大切な時期にも関わらず、朝食の栄養バランスがとられていない課題があります。

対 応

- ① 小郡市「食と農」推進協議会と連携を図り生産者の拡充を呼び掛けるとともに、会議の中で地元野菜の収穫時期等を確認し学校給食献立の作成を行います。
- ② 朝食摂取の重要性や栄養バランスの大切さが、学習や運動にも良い影響があることを理解できるよう「食に関する指導」の内容を充実します。

3. 青少年教育の充実

〔施策9〕 青少年育成活動団体の支援

子ども育成課・生涯学習課

教育振興基本計画の内容

市内の社会教育活動団体・青少年健全育成団体などの特色ある活動の支援を行うとともに、連携を図ることで、地域に根差した青少年活動を進めます。また、子ども達の居場所づくりや交流の場として、自治公民館の開放を支援し、校区公民館の活用を促進します。

平成30年度 施策の基本的なねらい

社会教育活動団体・青少年健全育成団体への財政及び活動の支援を行うことで、連携・協力を図ります。

平成30年度の主な取組・事業

取組・事業等名	実績
社会教育活動団体・青少年健全育成団体の支援	<p>○社会教育活動団体・青少年健全育成団体へ補助金を交付しました。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・小郡市青少年育成市民会議 1,770千円 ・小郡・三井少年の船 480千円 ・小郡子ども劇場 80千円 ・アンビシャス広場（新） 150千円 ・小郡市教育推進協議会 250千円 ・小郡市立幼稚園PTA連合協議会 20千円 ・アンビネット小郡市地域連携協議会 300千円 <p>○上記団体の生涯学習センターの施設利用料を減免しました。</p> <p>○小郡市青少年育成市民会議事業及びアンビシャス広場事業の運営を支援しました。</p>

指 標

指 標	指標の概要	目標値	実績値	達成状況
「新アンビシャス広場事業」と「学び場支援事業」の連携	「新アンビシャス広場事業」と「学び場支援事業」を連携することで一体的に開催している小学校区数	5校 (平成30年度)	5校 (平成30年度)	◎

成 果

- ① 平成29年4月に県補助金が「地域学校協働活動事業」に拡充、統合されたことにより、「新アンビシャス広場事業」の6広場ある内の5広場を「学び場支援事業」として一体的に開催することとしました。
- ② 補助金交付団体の活動として、平和学習や協調性を育む事業、体験活動等、それぞれ特色のある青少年の育成活動ができました。
- ③ 小郡市青少年育成市民会議と連携して、年2回の「ジュニアリーダー研修会」を共催しました。
- ④ 2月に開催した子ども会育成役員や保護者を対象とした「子ども会育成会研修会」において、「小郡市青少年育成市民会議」、「小郡・三井少年の船」の活動報告を行ってもらうことで、より地域に根差した青少年活動につながるよう、啓発に努めました。

課 題

- ① 各々の青少年健全育成団体に交付する補助金が固定化・定額化してきている現状があり、活動内容に見合った補助金額であるのか、市が補助すべき活動であるのか改めて検証する必要があります。
- ② 各々の青少年健全育成団体に対して、どの程度・範囲までを活動支援や連携等を行っていくのか今後、整理、検討等が必要です。
- ③ 平成30年7月の機構改革において、担当所管課が分かれたため、それぞれの青少年健全育成団体と活動支援や連携範囲等の整理、確認等を行う必要があります。

対 応

- ① 各青少年健全育成団体が行う活動内容を実績報告の精査や直接聞き取り等を行い、より一層把握することで、補助金交付のさらなる適正化に努めます。
- ② 平成30年7月の機構改革において、担当所管課が分かれていましたが、各々の青少年健全育成団体と活動支援や連携範囲等の整理、確認等を行っていきます。
- ③ 財政支援に関して、県補助金が「地域学校協働活動事業」に統合されたことにより、「新アンビシャス広場事業」と「学び場支援事業」を一体的に開催している1広場の補助金を平成30年6月の補正予算において統合しました。

〔施策10〕人材育成の推進

子ども育成課

教育振興基本計画の内容

子どもの体験学習や研修会・交流会を状況に応じて主催・共催で実施することで、子ども達が地域で主体的に活動できるジュニアリーダーとなるように全市的な育成を図ります。子ども達の地域活動、レクリエーション、スポーツ活動、文化活動、社会から求められている活動等について、家庭・学校・地域と連携しながら支援します。また、大人に対しても、子ども会の保護者向け研修会の開催や、青少年育成市民会議が行う講演会への参加を促すことで、子ども会育成者や地域支援者の育成を図ります。

平成30年度 施策の基本的なねらい

- ◇子どもの体験学習や研修会・交流会の実施により、ジュニアリーダーの育成を図ります。
- ◇子ども会育成会研修会を開催することで、保護者や地域支援者の育成を図ります。

平成30年度の主な取組・事業

取組・事業等名	実績
ちくご子どもキャンパス事業※1)	<p>◎校区コミュニティセンターと連携して2会場で開催しました。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・実施日 ①平成30年12月1日 ②12月25日 ・開催地 ①のぞみが丘校区コミュニティセンター ②立石校区コミュニティセンター ・申込者 小学4～6年生 ①21名 ②22名 ・内容 ①工作体験(松ぼっくりクリスマスツリー) ②そば打ち体験
ジュニアリーダー育成事業	<p>◎「ジュニアリーダー研修会」を年2回実施しました。</p> <p>○夏季</p> <ul style="list-style-type: none"> ・実施日 ①導入編：平成30年6月24日 ②心得編：平成30年7月14日 ③実践編：平成30年9月16日 ・開催地 ①②生涯学習センター、③総合保健福祉センター ・申込者 小学5～6年生 延べ83名 ・内容 ①ジュニアリーダーって何だろう？ ②宿泊研修会に向けて ③防災ゲーム・防災クッキング <p>○冬季</p> <ul style="list-style-type: none"> ・実施日 平成30年12月2日 ・開催地 くろつち会館～花立山 ・申込者 小学4～5年生 26名 ・内容 リーダートレーニング、レクリエーション、 花立山散策、花立山PR大作戦

保護者や地域支援者の育成事業	<p>○「子ども会育成会（保護者）研修会」を実施しました。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・実施日 平成30年2月24日 ・開催地 生涯学習センター ・対象者 各子ども会育成会（保護者）新役員、校区協働のまちづくり青少年育成部会、自治公民館長、学校関係者等 64名 ・内 容 講演及び各団体報告により、子ども主体の子ども会活動への啓発を図る
----------------	--

指 標

指 標	指標の概要	目標値	実績値	達成状況
青少年関連事業の充実	ジュニアリーダー研修会参加者数	60人 (平成30年度)	57人 (平成30年度)	○
	子ども会育成会研修会参加者数	100人 (平成30年度)	64人 (平成30年度)	△

成 果

- ① 各事業の実施の中で、子ども達へ多様な体験学習の場の提供ができました。
- ② 特に、年2回の「ジュニアリーダー研修会」では、参加した子ども達がジュニアリーダーについての心構えや目的を学び、研修会を通じてリーダーを意識して主体的に行動できるようになりました。
- ③ 2月に開催しました「子ども会育成会研修会」においては、保護者や地域支援者の各子どもへの関わり方などを学んでもらいました。

課 題

- ① 市と小郡市青少年育成市民会議が共催で実施する年2回のジュニアリーダー研修会の参加者が減少しています。

対 応

- ① それぞれの事業の目的を改めて検証し、ジュニアリーダー研修会等各事業のあり方について見直し、多くの方に参加してもらえるよう企画立案していきます。
- ② 関係部署が密に連携を図り、市と各青少年育成団体が実施している事業を把握し、それぞれが実施すべき事業の整理を行っていきます。

注釈

※1) ちくご子どもキャンパス事業

県と筑後地域の12市町でつくる筑後田園都市推進評議会が行っている事業で、NPO法人などの地域づくり団体や大学等が筑後の地域一帯を学びの場として企画・運営する体験型学習プログラム。

〔施策 1 1〕 家庭教育の支援

子ども育成課

教育振興基本計画の内容

社会全体でのきめ細やかな家庭教育支援を進めるため、子育て保護者向けの家庭教育講座や家庭教育支援チーム^{※1)}の活動など、数多くの学習・相談の機会を提供し、家庭教育・子育て支援を推進します。また、子どもの健やかな成長を促進するため、家庭での規則正しい生活習慣づくりの取組を推進します。

平成30年度 施策の基本的なねらい

- ◇ 家庭教育学級等の開催及び家庭教育支援チームの活動をととして、家庭教育・子育て支援を行います。
- ◇ 家庭での規則正しい生活習慣づくりを定着させるための啓発活動を推進します。

平成30年度の主な取組・事業

取組・事業等名	実績
家庭教育事業	<p>○家庭教育学級「織姫☆彦星キャンパス」を実施しました。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・実施日 平成30年5月～平成31年1月（全18回） ・開催地 生涯学習センターほか ・対象者 子育て中の保護者 64名 ・内容 子育てに関する色々なジャンル18回のうち、希望する講座に参加できる選択受講方式
規則正しい生活習慣づくりの推進	<p>○県から5歳児家庭に配布された青少年アンビシャスカレンダー^{※2)}を活用した啓発を実施しました。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・実施日 平成30年7月～平成31年1月 ・配布先 公立幼稚園の4・5歳児 102名 ・内容 上記2園の各家庭でカレンダーの活用を意識的に取り組んでもらうことで、規則正しい生活習慣の定着につなげるもの <p>○保護者に向けた啓発チラシの作成・配布を実施しました。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・実施日 平成30年7月～平成31年3月（年3回発行） ・配布先 (公・私)幼稚園・小学校・中学校の全保護者 ・内容 啓発チラシ「織姫☆彦星キャンパス通信」を発行することで、講座に参加できない家庭に対しても家庭教育の啓発を促すもの

指 標

指 標	指標の概要	目標値	実績値	達成状況
家庭教育事業の充実	家庭教育学級「織姫☆彦星キャンパス」の登録受講者数	111 人 (平成30年度)	64 人 (平成30年度)	△
	家庭教育支援チームの活動回数	15 回 (平成30年度)	28 回 (平成30年度)	◎

成 果

- ① 家庭教育学級「織姫☆彦星キャンパス」は、年間を通じて子どもの発達段階に応じた様々な講座を開催し、選択受講制としたことで、参加しやすくなりました。また、単発受講を可としたことで、受講生の獲得につながりました（単発受講者46名）。
- ② 家庭教育学級「織姫☆彦星キャンパス」に参加できない・していない保護者に対しても、「織姫☆彦星キャンパス通信」を市内（公・私）幼稚園、小学校、中学校の全保護者に年3回発行することで、家庭教育に関する啓発ができました。
- ③ 福岡県から5歳児家庭に配布された「青少年アンビシャスカレンダー」を活用し、公立幼稚園2園の保護者に対し、規則正しい生活習慣づくりの啓発ができました。

課 題

- ① 子ども育成課の家庭教育事業と、子育て支援課の子育て支援センターの事業が似通っていて、区別がつかないところがあります。
- ② 平成27年度まで4～6歳児に福岡県より配布されていた「青少年アンビシャスカレンダー」が、平成28年度より5歳児家庭のみとなり、啓発対象が減少しています。

対 応

- ① 平成30年7月に機構改革において新たに「子ども育成課」が新設し、子ども・健康部の各課と連携して市民に分かりやすい家庭教育支援を進めていきます。
- ② 小郡市社会教育委員の会でも、子ども達の規則正しい生活習慣づくりの啓発を進めています。今後も連携して取り組んでいきます。また、県事業「家庭教育支援チーム」において、規則正しい生活習慣づくりの講話と中心とした啓発活動を一体的に進めることで、市全体の家庭教育力の向上に努めていきます。

注釈

※1) 家庭教育支援チーム…地域で活躍する様々な専門家が主なメンバー（現7名）で、基本的な生活習慣や学習習慣の定着を図るために、保護者が学べる場を設け、子育てや家庭教育に関する相談や情報の提供を行うもの。北筑後教育事務所と合同の事務局となっている。

※2) 青少年アンビシャスカレンダー

それぞれの家庭で「こんげつのチャレンジ」を話し合い、カレンダーに記入し、家族ぐるみでチャレンジすることができるカレンダー。県が行う「家庭のしつけ推進事業」の一環で、規則正しい生活習慣の定着を図るため幼稚園・保育園（5歳児）に配布するもの。

4. 人権・同和教育の充実

〔施策12〕人権・同和教育啓発の推進

人権・同和教育課

教育振興基本計画の内容

学校においては、組織的、継続的な人権・同和教育を推進するため、管理職、人権・同和教育担当者や新転任教職員の研修及び校内研修や保護者の人権意識を高めるため、市内各学校のPTAにおいて研修の充実を図ります。学校教育と子どもの学力を支えている家庭と地域の教育力を支援するとともに、放課後学習支援活動としての「学び場支援事業」をより充実させ、学力保障を確実にする取組を進めます。

また、「人権のまちづくり」等の推進組織と連携しながら、人権フェスティバル等の事業を支援し、地域に向けた啓発を充実させるとともに、人材の発掘・育成に努めます。さらに市民のニーズにあった啓発冊子などの啓発資料を作成するとともに、それを活用した啓発活動の充実及び指導者育成研修や七夕人権考座など各種講座での研修に力を注いでいきます。

平成30年度 施策の基本的なねらい

- ◇ 学校教育と子どもの学力を支えている家庭と地域の教育力を支援し、人権尊重精神の育成と学力保障を確実にする取組を進めます。
- ◇ 人権のまちづくり等の推進組織を支援し、地域に向けた啓発を充実させ、人材の発掘・育成をします。
- ◇ ニーズにあった啓発冊子等を作成し、それを活用した講座や研修を推進します。
- ◇ 小郡市人権教育・啓発基本計画に基づき、人権・同和教育啓発の推進を図っていきます。

平成30年度の主な取組・事業

取組・事業等名	実績
校長・園長をはじめ教職員を対象とした研修会の推進	○校長、園長、副校長・教頭、人権・同和教育担当者、新・転任者等、職務に応じた研修会を開催（年1～3回開催）し、被差別当事者や教育事務所の指導主事の講話を行うなど、人権・同和教育の推進上の課題や方向性についての情報提供、意見交流を行いました。
保護者を対象とした啓発	○保護者の人権感覚を高めるために、課題に適した講師の派遣や講師の情報提供等を行い、同和問題をはじめとするさまざまな人権問題について啓発を行いました。
学び場支援事業の充実	○「学び場支援事業」運営委員会等で、成果・課題の情報提供、意見交流を行い、学校教育との連携を行いました。 ○「BBクラブ」は各小学校を会場に週2回、「中学校チューター」は各学校の補充学習でチューターを派遣し実施しました。前期・後期、それぞれ600名以上の児童・生徒が参加しています。

	<p>○「土曜チューター」については、毎週土曜日、人権センターにチューターを配置し、また、市内のすべての校区コミュニティセンター（8館）には、学習の場を開設（試験前の土・日にはチューターを配置）しました。</p> <p>○夏休みには、市内のすべての校区コミュニティセンター（8館）を学習の場として開設し、児童・生徒延1,600名以上が利用しました。</p> <p>○参加する子どもの保護者の学習会を前期5回、後期5回開催し、前期・後期各1回参加してもらい、啓発を行いました。</p> <p>○スタッフ研修会も6回開催し、子どもの人権や同和問題について啓発を行いました。</p>
地域における人権・同和教育の推進と指導者の育成	○人権のまちづくり推進組織、校区人権問題啓発推進委員会と連携して、より地域に密着した啓発事業を推進し、人権のまちづくり事業を通して地域の人材発掘、育成に努めました。
人権・同和教育啓発事業の推進	○同和問題市民講演会や七夕人権 [★] 考座をはじめ、各種研修会などの啓発事業を行い市民が参加しやすいように市内各施設にて、研修会を開催しました。また、市民のニーズにあった啓発冊子の作成に努め、それを活用した学習会・研修会などを行いました。

指 標

指 標	指標の概要	目標値	実績値	達成状況
研修会等の内容の充実	研修会時のアンケートによる満足度	95% (平成30年度)	93% (平成30年度)	○
学び場支援事業の充実	参加者へのアンケート結果			
	①自分で進んで勉強するようになった	①85%	①83%	○
	②友達と仲良く勉強や遊びができた	②90% (平成30年度)	②91% (平成30年度)	◎

成 果

- ① 教職員を対象に、被差別当事者からの部落差別の現実を聞き、全国部落調査復刻版出版事件の学習をするなど、今もある差別の現実を知る機会を設け、人権・同和教育を推進していく意識を高めることができました。特に、校長、園長、副校長・教頭を対象とした研修会では、部落差別解消推進法について学習し、人権・同和教育を推進していく上で重要となる、校長、園長、副校長・教頭のリーダーシップという意識を高めることができました。
- ② 学び場支援事業において、小学校BBでは「基礎基本」の学びを身につけるための環境づくりができました。また、中学校チューターにおいても「自学自習」の力が育ち、進路獲得に向け、自らが意識を持ち学んでいます。学び場支援事業に関わるボランティアスタッフや教職員等が、「学び場支援事業」の意義について理解を深めることで、より厳しい子どもたちを迎え入れ、「生きる力」につながる学力を育てたいという動きが出ており、子どもを軸にした「人権のまちづくり」の取組にもつながっています。
- ③ 七夕人権考座^{*}の開催にあたり、市民のニーズ・時代のニーズに合った内容を企画することで、同和問題をはじめとするさまざまな人権問題を自分のこととして考えてもらう機会になりました。

課 題

- ① 県教育委員会が実施した教職員の人権意識調査では、若年層の人権意識の課題が明らかになりました。小郡市でも若年層の教職員が増える中、これまでの人権・同和教育の成果をふまえつつ、今後の研修の内容を検討していくことが必要です。
- ② 学び場支援事業では、厳しい状況の子どもたちを含むすべての子どもが利用するためには、スタッフの確保や関係機関との連携が十分とはいえません。また、様々な理由により、学び場支援事業を利用しにくい保護者にも対応できるような運営体制の構築が必要です。
- ③ 各種研修会においては、多くの市民に参加してもらえるような内容の充実及び周知方法の工夫や研修会に参加しない人への啓発が十分でなかったため、参加する人が固定化してきているという課題があります。

対 応

- ① 学校訪問や各種研修会を通して、部落差別解消推進法や福岡県人権教育推進プラン、小郡市人権・同和教育基本方針に基づく人権・同和教育推進が図られるように、指導助言や情報提供等の支援を行います。また、校内研修等に積極的に関わり、指導助言や情報提供の支援を行います。
- ② 学び場支援事業については、厳しい状況の子どもたちが利用できるように、また、その趣旨や願いをすべての教職員等が理解するための啓発を行っていきます。
- ③ 研修会の開催にあたっては、小郡市人権教育・啓発基本計画の8つの分野の人権問題のテーマを基本として実施していきますが、「部落差別解消推進法」「障害者差別解消法」「ヘイトスピーチ対策法」の施行を踏まえた啓発と法律の周知を図ります。また、人権・同和教育に関する市民意識の実態に基づいたテーマ設定を行います。

〔施策13〕 組織整備と機能の充実

人権・同和教育課

教育振興基本計画の内容

地域の実態に応じた人権・同和教育の推進をより積極的・機能的に行っていくために、「人権のまちづくり」と「校区人権問題啓発推進委員会」、各校区で取り組まれているまちづくり組織等との整合性を図り、学校・家庭・地域・行政が連携した啓発の推進を目指します。校区内の関係各機関等のネットワーク化を図るとともに、市全体での推進体制確立に向けて研究協議を進め、活動を支援していきます。

また、小郡市・三井郡での合同研修などで交流・連携を図るとともに、小郡市人権・同和教育研究協議会（市同研）等、研究・研修団体の組織の整備と機能の充実に向け、支援を行います。

平成30年度 施策の基本的なねらい

- ◇ 人権のまちづくりと校区人権問題啓発推進委員会の活動充実を図るため、組織の見直しを含めた啓発活動の整理を行うと共に、各校区で取り組まれているまちづくり組織等の地域の各種団体との連携を図りながら、人権教育・啓発を推進していきます。
- ◇ 小郡市・三井郡での交流・連携を図るとともに、小郡市人権・同和教育研究協議会等の研究・研修団体等への支援を行います。
- ◇ 小郡市人権教育・啓発基本計画に基づき、組織整備と機能の充実を図っていきます。

平成30年度の主な取組・事業

取組・事業等名	実績
校区人権問題啓発推進委員会の機能の充実	○各校区人権問題啓発推進委員会の校区内における啓発推進の充実を進め、事務局内で人権問題に対する意識を高め、総会・視察研修を充実したものにするために取組を行いました。
人権のまちづくり等の推進	○地域における啓発の活動として「人権のまちづくり」や「校区人権問題啓発推進委員会」の組織・活動の整理を行い、両方の設立経緯と取組の現状について整理を行うとともに、今後の方向性について検討を行いました。 ○人権のまちづくりと協働のまちづくりで互いの取組を知るために、合同で総会を開催し、人権の視点を据えた「まちづくり」を推進するように努めました。
小郡市・三井郡の合同研修（学習会）の開催	○同和教育教材等作成委員会や部落史研究会等で、小郡市と三井郡での合同研修やフィールドワーク、学習会を実施し、交流・連携を行いました。
研究・研修団体への支援	○小郡市人権・同和教育研究協議会（市同研）等の研究・研修団体の組織の整備と機能の充実に向けた取組を行いました。

指 標

指 標	指標の概要	目標値	実績値	達成状況
小郡市・三井郡 の合同研修（学 習会）の開催	①小郡市・三井郡同和教育教 材等作成委員会	① 4回	① 4回	◎
	②小郡市・三井郡部落史研究会	② 4回 (平成30年度)	② 3回 (平成30年度)	○

成 果

- ① 校区人権問題啓発推進委員会では、総会時に講師を招いて人権講座を開催したり、研修でフィールドワーク等を行うことで、学ぶ意識と人権感覚を高めることができました。
- ② 「人権のまちづくり」の取組の中で学校・家庭・地域のつながりを実感し、子どもを見守る目がしっかりと育ってきています。また、地域や家庭の中で「人権を大切にしていこう」「このまちに住んで良かった」という意識が芽生え、人権課題解決に向けた安心・安全の「まちづくり」にもつながっています。
- ③ 支援を行う研究・研修団体では、被差別当事者の思いや願いを直接聞く学習会を開催し、部落差別は過去の問題ではなく、今もなお残る問題であることを学ぶなど、充実した取組を行うことができています。

課 題

- ① 校区人権問題啓発推進委員会は、各校区に対する一定の啓発の役割をはたしてきた面はあるものの、事業内容が固定化されてきており、各校区の人権課題に対応した啓発が十分とはいえません。
- ② 人権のまちづくりの取組については、校区ごとに取組みの主旨や内容に差が見られ、形骸化してきている部分もみられます。

対 応

- ① 部落差別解消推進法をはじめとする人権課題の解消に向けた法整備が進む中で、校区人権問題啓発推進委員会の役割を整理し、各校区の状況を踏まえながら啓発推進の充実を図っていきます。
- ② 人権のまちづくりの設立当時の思いや願いを学び、これまで以上に様々な関係機関・団体と連携しながら、「人権のまち・小郡」を主体的に進めていけるよう支援していきます。

5. 生涯学習の充実

〔施策14〕学習機会の充実

生涯学習課・コミュニティ推進課

教育振興基本計画の内容

個人の要望だけでなく、社会の要請、地域の課題、社会変化に対応した多様な学習機会を子どもから高齢者に至るまでの全階層に提供するとともに、参加への啓発活動を推進します。また、各個人の学習成果を生かす機会を充実し、男女共同参画や地域・社会参加活動を促進するとともに、まちづくりにつながるよう人材育成を行います。

平成30年度 施策の基本的なねらい

- ◇ 市民ニーズに対応した学習機会の提供として、成人教育事業をはじめとした各種講座・学級を開設します。
- ◇ 男女共同参画を視点に女性の再就職を支援するため、女性再チャレンジ支援事業を開設します。
- ◇ 市民の地域・社会参加活動意欲を高め、まちづくりにつながるような人材育成の講座を開催します。

平成30年度の主な取組・事業

取組・事業等名	実績
成人教育事業	<p>○一般対象の講座・学級として、市民ニーズの高い「楽パソコン講座」「語学講座」「男の料理教室」「小郡市民講座」を開設し、学習機会の場を提供しました。</p> <p>◎「楽パソコン講座」</p> <ul style="list-style-type: none"> ・はじめてのパソコン講座、ワード入門講座、エクセル入門講座、パワーポイント入門講座、インターネット講座、タブレット端末講座を開講（延べ189名受講） <p>◎「語学等講座」</p> <ul style="list-style-type: none"> ・中国語入門講座 5～3月、全42回（受講生11名） ・古文書入門講座 5～3月、全22回（受講生30名） <p>◎「男の料理教室」5～12月、全8回（受講生20名）</p> <p>◎「小郡市民講座」7～11月、全5回（延べ195名受講）</p>
女性再チャレンジ支援事業	<p>○女性の再就職や就業・起業活動を支援するために、関係機関と連携して「女性再チャレンジ支援事業」6講座を実施し、女性自身のスキルアップやキャリアアップを図りました。</p> <p>① じぶん磨き講座 5～6月、4講座 （受講生延べ101名）</p> <p>② 資格取得講座 6～9月、全5回（受講生30名）</p>

	③ おうち起業応援講座 9～12月・2月、全10回 (受講生25名) ④ チャレンジパソコン講座 (MOS 検定対策コース) 9～12月、全11回 (受講生11名) ⑤ 再就職準備講座 9～10月、全4回 (受講生34名) ⑥ 公開講座 2月20日 (水) 開催 (受講生30名)
まちづくり人材育成講座の実施	○まちづくりのノウハウや実践活動を学ぶ「小郡魅力化計画」 (講座名) を実施しました。 ・実施日 平成30年7月22日～平成31年1月27日 ・開催地 生涯学習センター ほか ・対象者 まちづくりに関心・興味がある方 25名 ・内 容 受講生が取り組みたいまちづくりに関する企画を 考え、実現するために必要なことについての講義、グループ ワークをとおして学ぶ体験型講座

指 標

指 標	指標の概要	目標値	実績値	達成状況
まちづくり人材の育成	小郡魅力化計画でできた活動中のプロジェクト数	10チーム (H30年度)	10チーム (H30年度)	◎

成 果

- ① 「楽パソ講座」は、受講された方々にとっては好評なのですが、受講希望者が年々少なくなってきました。これはパソコンが普及し、ある程度講座としての役割は果たしたものであると思いますが、今後も受講希望者への支援が必要です。
- ② 「女性再チャレンジ支援事業」では、「おうち起業講座」においてワンデーショップ体験まで行い、活動が年々活発になってきています。
- ③ 「小郡魅力化計画」(講座名)において、講座終了(卒業)後についても、チームの実践的な活動を支援していけるよう、「市民提案型協働事業」等市民活動へのサポート体制について紹介を行い、継続的な市民活動を支援することにつなげることができました。

課 題

- ① 「楽パソ講座」は、受講された方々にとっては好評なのですが、受講希望者が年々少なくなってきました。

- ② 「女性再チャレンジ支援事業」のうち、「おうち起業講座フォローアップ」において、販売のための店舗の問題や日祝日の託児等、受講生だけで解決できない事項が浮き彫りになりました。
- ③ 「小郡魅力化計画」(講座名)の終了後に対するサポート体制は、一定の整備を行ってきていますが、講座終了時に具体的な活動までたどり着けなかったチームについては、活動が停滞してしまう可能性が高く、引き続きチームとしての活動に対してサポートが必要です。

対 応

- ① 講座の案内は、市の広報誌で募集するだけでなく、市内の施設への掲示やインターネットを使い、広報活動を拡充していきます。また、各コミュニティセンターでもサークル活動としてパソコン講座が開催されているので、講座運営等について情報交換を行い連携を図っていきます。
- ② 「女性再チャレンジ支援事業」の「おうち起業講座」終了後においても、行政をはじめとした関係機関の支援のあり方をどう構築していくか、引き続き検討していきます。
- ③ 「小郡魅力化計画」(講座名)の終了時に具体的な取り組みまで至らなかったチームについても、次年度以降の講座に参加し、取り組みや検討内容のブラッシュアップを行うことができることなどを広くPRし、チームの段階に応じたサポートを行っていきます。

〔施策 15〕 コミュニティ活動の活性化

コミュニティ推進課

教育振興基本計画の内容

コミュニティ活動の拠点として公民館運営の一層の活性化に努めるとともに、自治公民館長の学習会や施設整備の支援を行います。また、各校区公民館の特色を生かした取り組みを促進し、各自治公民館との交流を図ることで、各校区内コミュニティ活動を推進します。

各校区公民館においては、生涯学習の推進機能は残しつつ、校区住民によるまちづくりの拠点施設としての多様な市民の要望に応えることのできる施設となるよう、コミュニティセンター化を進めていきます。

平成30年度 施策の基本的なねらい

- ◇自治公民館長の研修会を開催するとともに、自治公民館施設整備の支援を行います。
- ◇各校区公民館をコミュニティセンターとすることで、生涯学習の推進が校区住民によるまちづくりにつながるような取組を強化していきます。

平成30年度の主な取組・事業

取組・事業等名	実績
自治公民館の支援	<p>○コミュニティセンター長を含めた「校区別研修」を実施しました。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・小郡 11月7日 講演 13名 ※大原と共催 ・大原 11月7日 講演 5名 ※小郡と共催 ・東野 10月27日 視察研修(糸島市) 6名 御原と共催 ・三国 11月27日 講演 5名 ・立石 6月30日 講演 9名 ・御原 10月27日 視察研修(糸島市) 7名 東野と共催 ・味坂 7月22日 講座とグループ討議 9名 <p>○各自治公民館への施設整備の助成を実施しました。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・上岩田区公民館(公共下水道切り替え) 266千円 ・小郡連合区公民館(出入口・トイレ改修) 253千円 ・下町区公民館(床部分改修) 183千円 ・大板井2区公民館(床・屋根・外壁改修) 174千円 ・希みが丘公民館(自動ドア改修) 330千円 ・小板井1区公民館(空調機取り付け) 189千円 ・美鈴が丘区公民館(屋根・外壁等改修) 800千円

校区住民によるまちづくり事業への支援	<p>平成30年7月1日より、市内8カ所の校区公民館を校区コミュニティセンターに移行しました。</p> <p>コミュニティセンター館長をはじめとする館の職員が社会教育・生涯学習の推進と協働のまちづくり協議会への支援を担うこととなったことにより、学習活動及びまちづくり活動を通じた地域づくりの拠点となりました。</p>
--------------------	--

指 標

指 標	指標の概要	目標値	実績値	達成状況
自治公民館長の育成	校区别及びその他の自治公民館長研修会への参加者数	140人 (平成30年度)	155人 (平成30年度)	○
まちづくり事業への支援	校区住民によるまちづくり事業につながる主催講座の開催回数	各館2回 (平成30年度)	各館9回 (平成30年度)	◎

成 果

- ① 校区别自治公民館長研修を実施し、校区ごとの課題に関する講演会や視察研修等を行った。また、公民館が果たす役割について、北筑後教育事務所より講師を招き、新任の公民館長に対しての研修会を実施しました。
- ② 公民館類似施設建築等事業費補助金の助成を行い、地域における活動拠点の整備を行いました。
- ③ 各小学校区で進められている協働のまちづくり事業に対して、活動拠点の提供のほか、コミュニティセンター全体で活動に関わっていく体制を整えました。

課 題

- ① 自治公民館の老朽化が進む中で、公民館類似施設建築等事業費補助金やコミュニティ助成事業助成金の助成要望が増加しています。
- ② コミュニティセンター化に伴い、協働のまちづくり事業に対する支援体制の整備を図りましたが、まちづくり活動とコミュニティセンター事業との連携の方法など長期的、継続的な支援が必要です。

対 応

- ① 公民館類似施設建築等事業補助金については、助成要望がある自治公民館については可能な限り対応していきます。また、コミュニティ助成事業など他の実施主体が実施する各種補助制度を有効に活用し、活動拠点の整備を図ります。

- ② 職員研修等を通じて、協働のまちづくり事業とコミュニティセンター主催講座との連携を図っていきます。

5. 生涯学習の充実

〔施策16〕学習活動支援の充実

生涯学習課

教育振興基本計画の内容

主催講座の受講生が自主グループとして、地域や学校でボランティアとして活動できるよう育成・支援を行います。また、生涯学習人材バンク制度の周知を図るとともに、学校支援地域本部事業と統合することで、ボランティアを必要としている地域や学校と、社会参加したい人々の双方にボランティア情報を提供します。

平成30年度 施策の基本的なねらい

- ◇ 高齢者等はつらつ教育事業において、ボランティア人材育成型講座を開設していきます。
- ◇ 生涯学習人材バンク制度及び学校支援地域本部事業の統合を検討することで、ボランティアの需要と供給双方の情報提供の充実に努めるとともに、特に学校支援を強化していきます。

平成30年度主な取組・事業

取組・事業等名	実績
高齢者等はつらつ教育事業	<p>○高齢者がシニアライフをいきいきと過ごすために、生きがいつくりや社会参加について学習する「たなばた学遊倶楽部」6講座を開講しました。</p> <p>① はつらつ教養講座（高齢者向け一般教養講座） 7～11月、全5回（延べ238名受講）</p> <p>② 手作り工芸講座（ボランティア参加型） 6～12月、全24回（受講生9名）</p> <p>③ 絵手紙講座（ボランティア参加型） 6～12月、全24回（受講生23名）</p> <p>④ ニュースポーツ・健康講座（ボランティア参加型） 6～12月、全25回（受講生28名）</p> <p>⑤ 野菜作り講座（ボランティア参加型） 5～12月、全29回（受講生22名）</p> <p>⑥ 心に届ける朗読講座 9～12月、全13回（受講生16名）</p>
生涯学習人材バンク制度及び学校支援地域本部事業の充実	<p>○「生涯学習人材バンク制度」により、164件の人材派遣を行いました。</p> <p>○学校支援地域本部事業では、30年度より学校支援地域コーディネーターを5名配置し、対象校も市内全小中学校に拡充、延べ3,287名のボランティアを派遣しました。</p>

指 標

指 標	指標の概要	目標値	実績値	達成状況
高齢者等はつらつ教育事業の推進	ボランティア参加型講座における講師数	12人 (H30年度)	12人 (H30年度)	◎
生涯学習人材バンク制度の活用	ボランティア派遣数	120件 (H30年度)	164件 (H30年度)	◎

成 果

- ① 「たなばた学遊倶楽部」のうち、手作り工芸講座、絵手紙講座、ニュースポーツ・健康講座、野菜作り講座の4講座をボランティア参加型講座と位置づけ、ボランティアとしての人材育成ができました。
- ② 「生涯学習人材バンク」に登録の講師を小・中学校の授業やクラブ活動等へ12回派遣し、学校の支援をすることができました。

課 題

- ① 「たなばた学遊倶楽部」の受講生が高齢化し、ボランティア講師としての活動をする際に移動手段の面等において支障をきたすことがあります。
- ② 「生涯学習人材バンク制度」のボランティア派遣数は増加したものの、登録者数・登録団体数はまだまだ不十分となっています。

対 応

- ① 人材を発掘するため、「たなばた学遊倶楽部」ボランティア派遣型講座の受講生がもっと増えるよう、広報活動に力を入れていきます。
- ② 平成30年度から、地域学校協働活動（前学校支援地域本部）を生涯学習課主管とすることで、「生涯学習人材バンク制度」との更なる連携を図り、特に学校支援を強化していきます。

〔施策17〕社会教育施設の整備推進

生涯学習課・コミュニティ推進課

教育振興基本計画の内容

老朽化の進んでいる校区公民館・生涯学習センターを子どもから高齢者まで学べる環境づくりの視点で整備に努めます。また、のぞみが丘小学校の児童数減に伴う余裕教室を、のぞみがおか生楽館の会議室としての活用を図っていきます。

平成30年度 施策の基本的なねらい

- ◇ 老朽化の進んでいる生涯学習センター・各校区公民館を計画的に補修します。
- ◇ 生涯学習センター開館25周年を迎えるにあたり、施設の特徴である天体ドームを活用した記念事業を行います。

平成30年度の主な取組・事業

取組・事業等名	実績
社会教育施設整備事業	<p>○生涯学習センター施設を整備しました。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・生涯学習センター 空調機修理 1,076 千円 ・自動火災報知設備受信機等修理 3,119 千円 ・非常用発電機等消防設備修理 1,400 千円 ・七夕広場暗渠排水設置工事 2,254 千円 ・給水装置・外部配管等修理 284 千円 ・その他の修理 541 千円 <p>○老朽化したコミュニティセンターの改修工事等を実施しました。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・味坂校区コミュニティセンター空調設備 708 千円 ・立石校区コミュニティセンター空調設備 2,612 千円 ・味坂校区コミュニティセンター駐車場整備 12,928 千円 ・小郡校区コミュニティセンターボイラー撤去 3,384 千円 ・コミュニティセンター公共サイン工事 144 千円
生涯学習センター25周年記念事業	<p>○天体ドームの愛称募集し、326 通の応募がありました。 その中から「小郡七夕ドームみらい星」に決定</p> <p>○生涯学習センター25周年記念講演会を実施しました。 平成30年7月22日（日）文化会館大ホールにて JAXA 大西卓哉宇宙飛行士による講演</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 入場者 約 470 名

指 標

指 標	指標の概要	目標値	実績値	達成状況
社会教育施設の個別改修計画の策定	個別改修計画を策定した社会教育施設数	9館 (H30年度)	0館 [*] (H30年度)	—

成 果

- ① 排水があまり良くなかった七夕広場の暗渠排水工事が完了しました。
- ② 落雷のため、使用不能となっていた生涯学習センターの自動火災報知設備受信機の修繕工事ができました。
- ③ 味坂校区コミュニティセンター駐車場の整備が完了し、地域の皆さんに利用しやすい環境が整備されました。
- ④ 老朽化したコミュニティセンターの設備を改修することにより、地域の皆さんに快適に利用していただける環境が整備されました。
- ⑤ 校区公民館からコミュニティセンターとなったことにより、各館に表示を行いました。
- ⑥ 天体ドームの愛称を募集することで、天体ドームの存在を示すことができました。

課 題

- ① 30年度は突発的な修理が多く、応急的な修繕しかできていないので、今後は計画的に修繕箇所を確認していく必要があります。
- ② 校区コミュニティセンターは、経年劣化により躯体そのものの老朽化も目立つようになってきました。
- ③ まだまだ天体ドームの認知度は低く、来館者も横ばい状態が続いています。

対 応

- ① 平成30年4月に策定された小都市個別施設計画（長寿命化計画）に基づき、年度ごとに計画的な修繕を行い、施設の長寿命化を図ります。また、突発的に修繕の必要が生じた場合は、緊急性の高いものから修繕を行います。
- ② 天体ドームの来館者が増えるよう、天文スタッフとの連携を強化し、活動内容の充実

を図ります。

注釈

- ※1) 平成30年4月に小郡市内の公共施設を適切に管理するための年次整備計画（個別施設計画（長寿命化計画））が策定されたため、個別の改修計画は策定せず、個別施設計画に基づき、コミュニティセンター・生涯学習センターの長寿命化を図っていきます。

6. 図書館活動の充実

〔施策18〕 図書館機能の充実

図 書 課

教育振興基本計画の内容

すべての市民に「ひらかれた図書館－親しみやすく、入りやすく、いこいとやすらぎのある図書館」としてサービスの向上を目指します。

「第3次小郡市子ども読書活動推進計画」、「教育施策実施計画」、「図書館サービス基本方針」、「図書館の望ましい運営と数値基準」に基づき、効率的・効果的な運営を行い、これにともなう施設の整備・充実も進めます。

「地域の知の拠点」また、「地域の課題解決を支援し、地域の発展を支える情報拠点」として市民へサービスを提供します。

平成30年度 施策の基本的なねらい

- ◇ 「開かれた図書館－親しみやすく、入りやすく、いこいとやすらぎのある図書館」を目指して、図書館のサービス向上と効率的・効果的な運営に努めます。
- ◇ 知識基盤社会における知識・情報の源泉である図書館資料を提供して、読書を推進するとともに、「地域の知の拠点」としての機能の充実を図ります。

平成30年度の主な取組・事業

取組・事業等名	実 績
図書館資料の充実	<p>○利用に結びつくような図書、雑誌、AV資料等の資料購入に努めるとともに、相互貸借を活用してリクエストに対応しました。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 図書購入数 10,532冊 ・ 購入雑誌タイトル数 165タイトル ・ AV資料総数 5,218点 ・ リクエスト年間受付件数 13,394点
広報活動の充実	<p>○図書館の新しい情報を市広報、ホームページ等で随時積極的に発信するとともに、Webを使った予約、貸出状況確認、マイ本棚等の活用が促進するようにPRを行いました。</p>
利便性の拡充	<p>○図書館へ来館が困難な利用者へのサービスとして、移動図書館車の巡回、高齢者等への図書の宅配、サピエ^{※1}によるデージー図書^{※2}の提供などを行い、利便性の向上に努めました。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 移動図書館車のステーション数 24か所 ・ 図書の宅配を利用している高齢者等の人数 6人

施設・設備の充実と活用	<p>○乳幼児連れでも気軽に利用できる授乳室の活用を促すよう市広報紙・ホームページ等でPRを行っている。また、三国校区コミュニティセンター図書室を利用する人が同様のサービスを受けることができるように改善に努めました。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・三国校区コミュニティセンター図書室貸出冊数 19,201冊 ・三国校区コミュニティセンター図書室貸出者数 5,694人 ・授乳室利用者数 42人
-------------	--

指 標

指 標	指標の概要	目標値	実績値	達成状況
図書館サービスの向上	図書館が個人の利用者に1年間で貸出した図書の冊数	405,000冊 (平成30年度)	359,922冊 (平成30年度)	○

成 果

- ① ホームページの更新に努め、図書館の新しい情報を積極的に発信した。小さなお子さんをお持ちの方への子育てに関連した情報を掲載し見やすくしました。
- ② 高齢者への図書の宅配などにより、図書館に行けない方への利用につながりました。

課 題

- ① 障害者差別解消法の施行により、図書館として合理的配慮をどのように進めていくかを検討する必要があります。
- ② 障害者や高齢者等のサービス利用者の潜在的なニーズの掘り起こしが必要です。

対 応

- ① 音声翻訳機プレクストークを有効に活用し貸出できるようにするための、広報や貸出等の方法や操作マニュアル等を活用し対応していきます。
- ② 利用拡大ため、市広報、ホームページへの掲載及びチラシ等の配布によってニーズの掘り起こしを行います。引き続き、従来からの施設等への団体貸出や使用案内等を行います。

注釈

- ※1 サピエ…視覚障害者など読むことが困難な方々に対して、さまざまな情報を点字や音声データなどで提供するネットワーク。
- ※2 デイジー図書…DAISY (Digital Accessible Information SYstem) という国際標準規格を用いて製作されるデジタル録音図書。

〔施策19〕読書環境の整備・充実

教育振興基本計画の内容

「読書のまちづくり日本一」を目指して、資料の充実はもとより移動図書館車の巡回、図書宅配サービス、ブックスタートなど市民が利用しやすい読書環境の整備・充実を行います。
 また、「家読」の推進や図書館と学校との連携をさらに強化し、効果的な読書活動を図るため、現状に関する検証などを実施し、学校・地域・家庭・幼稚園・保育所（園）等での読書環境の整備・充実を行います。

平成30年度 施策の基本的なねらい

- ◇ 読書を推進するために、「読書のまちづくり日本一」を目指す取組の充実を図ります。
- ◇ 「家読」の推進や図書館と学校との連携強化を行い、学校・地域・家庭・幼稚園・保育所（園）等での読書環境を整備・充実させることで、自発的な読書習慣や継続的な読書活動を育てていきます。

平成30年度の主な取組・事業

取組・事業等名	実 績
ブックスタートの実施	○10か月健診の時に絵本2冊とお奨めの絵本リスト等を配布し、絵本を使って親子のコミュニケーションを図るように働きかけました。 ・ブックスタートを行った対象者数（年間） 401人
「家読」の拡充	○「家読」の取組を保護者にも拡大し、親子を対象にした家読も併せて進めました。 ・親子を対象とした家読講演会 参加者 80名
ビブリオバトルの普及・支援	○お互いの好きな本を紹介し書評合戦を行うビブリオバトル*の普及・支援を行い、中高生から大人まで、読書への興味・関心を育む、読書推進の取組を行いました。 ・ビブリオバトル講座 参加者 7名
家読推進のための読書ボランティア・障がい者のための音訳ボランティアの養成	○家庭で本を読む機会が少なく読書の環境にない子どもに読み聞かせ等を行う家読ボランティアや活字で本を読めない方、目が不自由な方のための音訳資料を使う音訳ボランティアを図書館で養成しました。 ・録音図書作成ボランティア養成講座 8回開催
POP制作講座の実施	○小・中学校の図書委員会活動や授業でPOP制作を行い、読書への興味・関心を育むような読書推進の取組を支援しました。 ・POPコンクールの応募数 小学校 724作品 中学校 292作品

指 標

指 標	指標の概要	目標値	実績値	達成状況
市民が利用しやすい読書環境の整備・充実	10か月健診の対象者のうちブックスタートを受けた人の割合	98.5% (平成30年度)	95.2% (平成30年度)	○
子どもたちの読書への興味・関心を育む活動の推進	全国学力・学習状況調査の児童生徒質問紙で「読書は好きだ」と答えた人の割合	①小学校6年生 75.0% ②中学校3年生 75.0% (平成30年度)	①小学校6年生 — % ②中学校3年生 — % (平成30年度)	—

成 果

- ① ブックスタートを実施することで、家庭での絵本の読み聞かせをする“きっかけづくり”になり、絵本の読み聞かせを通して親子のふれあいや家庭教育の大切さを伝えることができ、家読推進の基礎になりました。
- ② 家読講演会に多数の参加者があり、読書の楽しさや大切さを分かっていたいただきました。
- ③ POP作成講座は、本を紹介する手段として定着してきており、作品を学校図書館の展示に使うなどの活用がされました。

課 題

- ① 家族内のコミュニケーションを取る手段としての家読の目的が伝わっていない状況であり、推進の状況に差があると考えられます。
- ② POP作成講座では学校によっては講座に十分な時間を取れないところもあるため、時間の確保が必要となっています。

対 応

- ① 家読推進の取り組みが市内全体にさらに広がるように、家読推進のためのボランティアを養成し、丁寧な働きかけを行います。
- ② 本のPOP講座は本に親しむきっかけづくりになっており、さらに読書好きの子どもが増えるよう継続していきます。

注釈

※1) ビブリオバトル…参加者同士で本を紹介し合い、もっとも読みたいと思う本を投票で決める催し。

〔施策20〕野田宇太郎文学資料館の充実

図 書 課

教育振興基本計画の内容

資料のデータベース化と保存処理を完了させ、市民の貴重な財産として保存するとともに、活用・公開を目指します。
また、常設展示や企画展示を充実させて、野田宇太郎氏の業績を市の内外に広報PRしていきます。

平成30年度 施策の基本的なねらい

- ◇ 本市出身の文学者野田宇太郎氏の功績を市内外に広く顕彰するため、貴重な文学資料を集めた野田宇太郎文学資料館の充実と活用を図り、文化や地域社会の発展を支えるよう努めます。
- ◇ 野田宇太郎文学資料館の資料を活用した常設展示や企画展示の充実を図ります。

平成30年度の主な取組・事業

取組・事業等名	実績
野田宇太郎顕彰会の運営・実施	○10月に地元松崎の関係者と協力して野田宇太郎生誕祭を行い、全国から募集した献詩の中から優秀作品を表彰することで野田宇太郎氏の功績を顕彰しました。
展示の充実	○野田宇太郎氏が寄贈した約3万点の資料を生かした常設展示、定期的に展示替えを行うコーナー展示を充実させるとともに、魅力的な企画展示を行うことで、野田氏の文学活動に対する功績を再評価するように努めました。 ・特別企画展 1回 ・常設展テーマ展示 4回
広報活動の充実	○ホームページにおいて、展示の状況や蔵書の画像データの更新に努め、野田宇太郎文学資料館の新しい情報を積極的に発信しました。 ・野田宇太郎文学資料館ホームページアクセス回数 4,519件

指 標

指 標	指標の概要	目標値	実績値	達成状況
野田宇太郎氏の顕彰	野田宇太郎生誕祭に表彰するために全国から募集した献詩の数	1,700編 (平成30年度)	1,733編 (平成30年度)	◎

成 果

- ① 企画展の実施により、野田宇太郎氏の功績を紹介・PRすることができました。
- ② 小郡市内の小中学校に直接声かけをして献詩の募集をお願いすることにより、多くの応募があり、また、県内の小中学校へ献詩の周知を行うことでより、野田宇太郎の市外の顕彰につながっています。
- ③ 企画展は、「野田宇太郎と博物館明治村」と題して、愛知県犬山市の博物館明治村の常務理事を務めた野田宇太郎が残した功績を紹介する関係資料を展示しました。
- ④ ホームページの資料検索を充実させることにより、特に県外の研究者や他の文学館からのアクセスが顕著になりました。また、それによって職員の作業効率アップにつながりました。

課 題

- ① 野田宇太郎の業績を全国的により広く知ってもらう必要があります。
- ② ホームページへのアクセスのさらなる増加を図る必要があります。

対 応

- ① 積極的に新聞社などメディア媒体に働きかけます。
- ② 他館や影響力の強い人物（漫画家、作家、著名人など）と積極的に連携していきます。

7. 文化活動の充実

〔施策21〕芸術文化の普及・振興の推進

生涯学習課

教育振興基本計画の内容

市広報、生涯学習ニュース、ホームページ等の積極的活用により、文化事業協会、市民文化祭、小郡音楽祭の催し物を広く市民に広報し、地域文化の振興発展を促進します。

また、市民主体の文化活動を支援するとともに、伝統文化の継承を推進します。

さらに、高松凌雲顕彰会が行う活動に対して支援を行うとともに、学校教育などへの活用を図ります。

平成30年度 施策の基本的なねらい

- ◇芸術文化活動への市民参加機会の拡充と拡大に取り組むとともに、各文化団体の活動を促進します。
- ◇小郡市民文化祭を、市民の芸術文化活動の成果を発表する場として充実に努めるとともに、市民参加を進めます。
- ◇伝統文化の継承を、子ども達の体験活動をとおして推進します。

平成30年度の主な取組・事業

取組・事業等名	実績
文化活動団体等の支援	文化活動団体等への事務局協力や財政支援を行い、活動の活性化を図りました。 <ul style="list-style-type: none"> ・小郡市文化協会 500,000円 ・小郡市文化事業協会 3,550,759円 ・小郡音楽祭 434,092円 ・文化団体等各種大会出場補助 80,000円 ・高松凌雲顕彰会
小郡市民文化祭の開催	小郡市民の文化芸術の発表(舞台・展示)の場として、小郡市民文化祭を開催するとともに、市民が来場・参加しやすい体験コーナーや協力部門の充実拡大を図りました。
伝統文化体験活動の充実	伝統文化の体験を通じて、心豊かな子ども達を育むとともに、伝統文化の継承と後継者育成につなげます。 そこで、小・中学生を対象にした文化協会主催の「夏休み子ども体験教室」に加え、中学校2校による、地域人材を活用した「伝統文化ほんもの講座」を開講し、伝統文化に関する体験学習を推進しました。

指 標

指 標	指標の概要	目標値	実績値	達成状況
文化芸術活動の促進	小郡市民文化祭（2日間）の述べ来場者数	3,000人 (H30年度)	2,949人 (H30年度)	○

成 果

- ① 補助金交付しているそれぞれの団体が、特色ある文化活動ができました。
11/10、11 第29回小郡市民文化祭 入場者数 2,949人
(出演者608人 展示数296点)
2/10 ハーモニーin おごおり「声の祭典」 入場者数 約1,300人
- ② 小郡市民の文化芸術発表の場として「小郡市民文化祭」を実施し、多くの方に来場してもらうことができ、文化芸術活動の促進することができました。
- ③ 伝統文化の継承を目的に、学校と連携して「子ども体験教室」や「伝統文化ほんもの講座」を開催し、子ども達に伝統文化にふれあう場の提供を行うことができました。

課 題

- ① 特定の団体を中心とした事業となっているため、他団体や多くの市民にも参加してもらえようSNS等を活用し、広く周知していく必要があります。
- ② 文化祭は、休日の2日間行っていますが、来場者は、短時間で帰る方が多い。一日を通して楽しむことができる催しとなっていません。
- ③ 伝統文化ほんもの講座は、中学1年生を対象に2日間（合計4時間）のスケジュールで実施していますが、古典芸能など一部の分野の講師から時間が短いという意見や文化祭などにおいて、講座に参加した生徒たちに発表する機会を与えたいという提案があります。

対 応

- ① 既存の組織や事業を見直して、より来場者や参加者を増やしていく方法を検討していきます。

- ② 出店や休憩スペースを充実させ、子どもから大人まで1日を通して過ごすことができるよう文化祭実行委員会で協議していきます。
- ③ 伝統文化ほんもの講座の実施にあたっては、時間の延長や内容など学校、講師と協議を重ね、準備を行っていく必要があります。発表の場に関しては、今後関係者と協議していきます。

〔施策22〕文化施設の整備・活性化の推進

生涯学習課

教育振興基本計画の内容

文化会館の老朽化による修繕、時代に対応した設備更新を年次的に進め、安心・安全・快適な文化施設づくりを促進します。併せて魅力ある自主文化事業に取り組むことで、利用者の満足度を上げ、文化事業の活性化に努めます。

平成30年度 施策の基本的なねらい

- ◇ 文化会館の老朽化による修繕を含めた、安心・安全・快適な環境の整備を行います。
- ◇ 自主文化事業内容の質・量の充実を図ることで、文化事業の活性化につなげます。

平成30年度の主な取組・事業

取組・事業等名	実績
活動しやすい環境の整備	老朽化した文化会館の修繕・補修を計画的に行い安心・安全・快適に文化活動が行えるよう環境整備に努めました。
自主文化事業の実施	自主文化事業内容の質・量の充実を図り、文化事業の活性化につなげます。今年度は親子で体験学習できるような企画に取組みました。

指 標

指 標	指標の概要	目標値	実績値	達成状況
自主文化事業の充実	自主文化事業の開催回数	6回 (H30年度)	4回 (H30年度)	△

成 果

- ① 各種保守点検の結果をもとに、空調設備等の異常箇所の修繕を実施した。30年間未実施であったカワイフルコンサートグランドピアノのオーバーホールを実施しました。
- ② 自主文化事業は、実施した4回の公演はほぼ満席となりました。多くの方に来場してもらったことで、文化事業の活性化につなげることができました。

6/30	安武玄晃コンサート	入場者数	577人
8/24	南こうせつコンサート	入場者数	606人
11/4	男の純情	入場者数	570人
1/19、20	小郡名画座	入場者数	747人

課 題

- ① 文化会館の老朽化に伴い、突発的な故障が目立つようになっています。
- ② 自主文化事業は、2回の公演が台風の影響により中止となったため、実施時期の検討が必要です。

対 応

- ① 限られた予算の範囲内で、文化会館の修繕箇所を優先順位をつけて、順次行っていきます。また、日常業務の中で施設に異常がないか点検を行います。
- ② 自主文化事業については、公演毎に行っているアンケート等をもとに、市民のニーズを把握し、内容の充実を図っていきます。実施時期については、台風に重ならないように検討していきます。

8. 文化財の保護活用の充実

〔施策23〕文化財保護活動の推進

文化財課

教育振興基本計画の内容

地域で大切に守られてきた文化財を指定・登録物件として追加指定・登録を行います。さらに、博物館構想についてその詳細を検討していきます。

平成30年度 施策の基本的なねらい

◇ 国史跡の追加指定と市指定文化財の選定を行い、文化財保護物件の増加を推進するとともに、歴史文化基本構想の策定を実施します。

平成30年度の主な取組・事業

取組・事業等名	実績
小郡官衙遺跡群の公有化	小郡官衙遺跡群小郡官衙遺跡の北側指定地のうち、保存を確実にするための公有化を1件実施しました。
市指定史跡の指定	文化財保護審議会で市指定候補を選定し、調査・審議を経て新指定に向けた部会を開催しました。
小郡市歴史文化基本構想の策定	指定文化財を中心に、市内調査で発見した文化遺産を体系的にまとめ、市の文化財保護・活用に関する総合計画の策定するため、委員会を開催しました。

指標

指標	指標の概要	目標値	実績値	達成状況
文化財保護の推進	国史跡公有箇所（筆）	62筆 (H30年度)	62筆 (H30年度)	◎
	市指定文化財の選定件数	2件 (H30年度)	2件 (H30年度)	◎
	歴史文化基本構想策定委員会の開催	2回 (H30年度)	2回 (H30年度)	◎

成果

- ① 小郡官衙遺跡の指定範囲の内、土地1筆の公有化ができ、小郡官衙遺跡全体の保存を着実に進めることができました。

- ② 市指定文化財候補として2件（有形文化財、天然記念物）を選定し、新指定に向けた調査・審議を各部会で開催しました。天然記念物については、見頃になる季節が限定される中、部会だけでなく文化財保護審議会の全委員に現地視察をしていただき、新指定に向けたご意見をいただきました。
- ③ 歴史文化基本構想において要となる関連文化財群を策定するために、昨年度から今年度にかけて現地視察を3回行い、各委員より貴重なご意見をいただきました。

課 題

- ① 近年、小郡官衙遺跡の公有化の相談を多数いただいておりますが、予算が限られているため、年に1件程度の対応となっております。地権者の生活を考えるといつまでも延期できるものではなく、事業の予算と業務遂行のバランスに課題があります。

対 応

- ① 指定及び公有化には、地権者や国・県などとの十分な協議が必須で、計画に基づいた着実な業務を遂行する必要があります。

注釈

※1) 小郡官衙遺跡の国史跡への追加指定は、文化財保護法第109条による。

〔施策24〕文化財の活用の推進

文化財課

教育振興基本計画の内容

文化財をホームページやQRコード、タブレットなどにより外部へ発信するとともに、文化財を観光や生涯学習に役立てられるよう環境づくりを進めます。

また、油屋については整備を推進し、構造上危険な個所等に関して、解体・復原を行います。

さらに、文化財を活用した地域社会のコミュニティ形成ができるよう、積極的な支援を行います。

平成30年度 施策の基本的なねらい

- ◇ 学校教育との連携のために、小郡ジュニア歴史博士制度・授業支援等の推進を図ります。
- ◇ 文化財活用のために、中油屋などの文化財を利用した啓発活動を行います。
- ◇ 市指定有形文化財油屋の復原を実施します。
- ◇ 小郡を歴史・文化的に知るイベントを企画します。

平成30年度の主な取組・事業

取組・事業等名	実績
ジュニア歴史博士制度の推進	市内小学校に小郡ジュニア歴史博士作品の募集を行い、学校に制度の普及依頼と作品の評価・課題などを説明しました。
文化財を活かした啓発活動の推進	NPO・ボランティア団体などの市民団体と協働で、小郡官衙遺跡公園、中油屋、小郡市埋蔵文化財調査センターなどを活用した文化財普及活動を行いました。
市指定有形文化財油屋復原の推進	市指定有形文化財（建造物）油屋の一部である主屋の復原を完了しました。
小郡ふるさと歴史検定の実施	市民及び小・中学生が小郡市を知るための歴史・文化を中心とした「小郡ふるさと歴史検定」を2回実施しました。
授業支援の推進	「ふるさと小郡のあゆみ」（改訂版）を活用した幼稚園、保育所（園）、小・中学校への授業支援を実施しました。

指標

指標	指標の概要	目標値	実績値	達成状況
文化財活用のための啓発	小郡ふるさと歴史検定試験受検者数	60人 (H30年度)	58人 (H30年度)	○
	イベント等開催件数	39件 (H30年度)	36件 (H30年度)	○
	見学対応・出前授業などの件数	55件 (H30年度)	50件 (H30年度)	○

成 果

- ① 「ふるさと小郡のあゆみ普及活用推進委員会」を4回開催し、学校現場での活用方法の検討と、「小郡ふるさと歴史検定」の実施及び「ジュニア歴史博士」の募集作品の審査を行いました。『ふるさと小郡のあゆみ』を活用した見学対応や出前授業を行うことで、義務教育期間の子どもたちが郷土の歴史を学ぶ機会が増えました。
- ② 「小郡ふるさと歴史検定」は前期（8月）・後期（12月）に分けて行い、ジュニアの受検者数39名、一般の受検者数19名で、8割以上正答の合格者割合は、ジュニア92%、一般81%となりました。
- ③ 市指定有形文化財旧松崎旅籠油屋の主屋復原が完了しました。

課 題

- ① 『ふるさと小郡のあゆみ』を活用した見学対応や出前授業は、市内小学校にはかなり浸透が見られるものの、中学校への出前授業は特定の学校に限られることから、引き続き周知が課題となっています。
- ② 「小郡ふるさと歴史検定」は年2回開催にしたことで受検者数が増加しました。今後はリピーターの確保と広報活動、会場の検討が課題です。
- ③ 活用について、土日祝日の見学対応や建物を活かしたイベントの企画など、具体的な検討が必要です。

対 応

- ① 中学校への学習支援を広げるため、園長校長会等で支援内容のPRを行います。
- ② 「小郡ふるさと歴史検定」の受検者数の増加を図るため、市内小中学校や公共施設での広報活動を継続します。また、開催会場の検討を行います。
- ③ 小郡市文化財保護審議会や地元松崎区、NPO 法人小郡市の歴史を守る会等と、今後の利活用について継続的に協議します。

〔施策25〕小郡官衙遺跡群の整備・活用

文化財課

教育振興基本計画の内容

小郡官衙遺跡群全体の保存管理計画、整備基本計画に基づき、既整備地を含めた公有地全体の年次の整備を検討します。

平成30年度 施策の基本的なねらい

◇ 小郡官衙遺跡の整備を促進するために、公園整備基本計画に対する意見聴取を行います。

平成30年度の主な取組・事業

取組・事業等名	実績
整備計画意見交換会の実施	平成29年度に引き続き、平成30年度も計画の未実施箇所の内容について、関係団体との意見交換会を行いました。

指 標

指 標	指標の概要	目標値	実績値	達成状況
小郡官衙遺跡群全体の整備	文化財保護審議会、NPO団体等との意見交換会実施回数	5回 (H30年度)	2回 (H30年度)	△

成 果

- ① 整備計画についての現状報告を文化財保護審議会で行いました。また、公園内の樹木伐採に関しては、地元の大原校区からの要望や近隣住民・周辺の方々との意見交換を踏まえ、管理委託先であるNPO法人小郡市の歴史を守る会と協力して実施しました。

課 題

- ① 昨年度に引き続き、多くの方々から意見を聞くことができ、樹木伐採などは順調に進めることができましたが、肝心の小郡官衙遺跡の整備については、計画の練り直しなどの具体的な案を提示することはできませんでした。

対 応

- ① 整備計画を実現するために、内部あるいは専門家だけでなく、市民や識者を交えた検討会議などの場で検討を行うことが重要であり、今後、そのための組織づくりを行っていく必要があります。

注釈

※1) 小郡官衙遺跡保存管理計画は、平成24年3月に策定した。小郡官衙遺跡整備基本計画は、平成25年3月に策定した。

〔施策26〕九州歴史資料館との連携推進

文化財課

教育振興基本計画の内容

小郡市埋蔵文化財調査センターは、福岡県立九州歴史資料館と展示品の交換、講演会の共催、体験学習、指導者交流などを実施し、両館が地域文化の発信基地を担うとともに、文化財保護につながる連携を進展させます。

平成30年度 施策の基本的なねらい

◇ 見学者相互訪問を促進し、九州歴史資料館が行うイベントの広報活動への協力と小郡市が実施する調査に九州歴史資料館の持つ保存・調査機器の活用を行います。

平成30年度の主な取組・事業

取組・事業等名	実績
相互訪問の実施	見学者に対し、両館の存在を広報するとともに可能な限り、相互訪問を依頼します。特に市内学校関係は、両館の相互見学説明を促進しました。
開催事業の広報支援	九州歴史資料館・小郡市埋蔵文化財調査センター事業の広報活動を協力して実施しました。
調査・分析の協力	九州歴史資料館の所有する先進機器を小郡市の調査・分析に活用しました。

指標

指標	指標の概要	目標値	実績値	達成状況
相互訪問実施校	相互訪問実施小学校数	8校 (H30年度)	5校 (H30年度)	△

成果

- ① 相互訪問の実施は、特定の小学校において定着しています。
- ② 九州歴史資料館と埋蔵文化財調査センターで、相互のイベント開催の告知や案内チラシの配布を実施し、相互で来館者を増加させました。

課題

- ① 福岡県の施設である九州歴史資料館と小郡市の施設である埋蔵文化財調査センターが、混同されている状況があります。各施設の見学内容や文化財体験メニューを明確にする必要があります。

対 応

- ① 学校の相互訪問が継続できるよう、見学時の市所有バスの活用や、学校へカリキュラム内に相互訪問を組み込むよう要請を行います。
- ② 運営面の連携を強化するため、相互施設の職員の人的交流を進めるよう協議します。

9. スポーツ・レクリエーションの充実

〔施策27〕 スポーツ・レクリエーション活動の充実

スポーツ振興課

教育振興基本計画の内容

スポーツ推進基本計画に基づき、地域・住民の交流を促進するため、市主催事業・各種軽スポーツ事業の内容充実を図ります。
 また、各分野でスポーツを実施している各団体とスポーツ推進委員が連携し、市民が日常的にスポーツ・レクリエーションに参加する機会を確保します。
 さらに、プロスポーツの観戦・体験など運動公園を活用した事業を奨励し、スポーツを楽しむ機会を提供します。

平成30年度 施策の基本的なねらい

◇ スポーツに対するニーズが多様化する中、競技スポーツから誰もが関わることができる生涯スポーツ並びに地域スポーツ活動など、ライフステージに応じたスポーツをする機会の創出を図ります。また、指導者やボランティア派遣制度の構築やスポーツ関連情報を一元化し、発信するなど、独自での活動機会の拡充を図ります。

平成30年度の主な取組・事業

取組・事業等名	実績
幅広い年齢層を対象とした事業	<p>○幅広い年齢層を対象とした事業を実施しました。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・第50回公民館対抗バレーボール大会 ・フェスティバル小郡第41回市民スポーツ大会（7競技） 〈ママさんバレーボール、卓球、テニス、ソフトテニス、バドミントン、グラウンドゴルフ、ソフトボール〉 ・第17回スポーツレクリエーション大会（5競技） 〈ふらばーるボールバレー、ペタンク、ラージボール卓球、スポンジテニス、ターゲット・バードゴルフ〉 ・小鴨由水さんのランニング教室 ・第1回おごおり駅伝 ・第41回福岡小郡ハーフマラソン大会
子どもを対象とした事業	<p>○子どもを対象とした事業を実施しました。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・第25回小郡ジュニアスポーツフェスティバル ・ライジングゼファーフクオカによるバスケットボールクリニック ・小鴨由水さんによるかけっこ教室 ・グリーンパークみんなであそぼう！2018 in おごおり ・福岡ソフトバンクホークスによる野球教室 ・2019サガン鳥栖サッカー教室 in おごおり

就学前の親子を対象とした事業	○就学前の親子を対象とした事業を実施しました。 ・軽スポーツ親子チャレンジ教室（春・夏・冬休み） ・かるがも教室
指導者・ボランティア派遣制度構築への調査・研究	未実施
講師派遣事業	○様々な事業、団体に講師を派遣しました。 ・障害者スクール（スプリング、サマー、ウインター、ふれあいオリンピック） ・子ども会 ・老人クラブ
スポーツ関連情報の発信方法の検討	未実施
観戦型事業（スポーツ協会）	○観戦型事業を実施しました。 ・2018ウエスタン・リーグ公式戦（プロ野球2軍戦）

指 標

指 標	指標の概要	目標値	実績値	達成状況
スポーツ・レクリエーション事業の充実	市民ふれあい運動会参加公民館数	33公民館 (H30年度)	中止 (H30年度)	—
	福岡小郡ハーフマラソン参加者数	5,500人 (H30年度)	4,194人 (H30年度)	△
	ジュニアスポーツフェスティバル参加者数	770人 (H30年度)	653人 (H30年度)	○
	観戦型事業の観戦者数	4,500人 (H30年度)	2,937人 (H30年度)	△

成 果

- ① スポーツ推進委員、スポーツ協会、総合型地域スポーツクラブと連携して、スポーツや軽スポーツ行事・教室を開催することができ、幅広い年齢層の市民に対し、スポーツの機会を提供しました。

課 題

- ① ジュニアスポーツフェスティバルや市民ふれあい運動会など参加単位を公民館または子ども会としている事業では、少子高齢化等の影響により事業に参加できる人が減少し、参加困難な地区もあり、参加地域の固定化がみられます。また、イベント型の事業についても、参加者数は減少してきています。

- ② 講師派遣事業は、これまで職員やスポーツ推進委員が対応してきたが、専門性などから指導者やボランティアなどのスポーツを支える人材が不足しており、人材育成が必要です。

対 応

- ① 単独での公民館や子ども会での参加が困難となっていることから、合同での参加を促すとともに、種目の見直しを行ってきましたが、更に各校区での運動会など事業の規模を全市から校区への見直しを検討します。また、併せて、各地域に訪問し体カテストを行うなどのデリバリー型の事業について、仕組みづくりや体制の整備と併せて検討していきます
- ② 一般社団法人小都市スポーツ協会とともに、指導者やボランティアの登録派遣制度の創設に向けて、加盟競技団体指導者の育成・派遣やボランティア育成に向けて、調査・研究を行うとともに、スポーツ協会に登録している指導者だけでなく、新たな指導者の創出に向けて、講習会の実施などを行い、指導者数を増やす取組を検討します。

〔施策28〕 スポーツ環境の整備・充実

スポーツ振興課

教育振興基本計画の内容

市民が安全にスポーツを行える環境を整備するため、既存施設の適正な維持・管理等に努めるとともに、新体育館建設に向けた取組を進めます。
 スポーツ推進基本計画に基づき、生活の中に定着したスポーツ・レクリエーションの普及を目指し、地域スポーツ指導者等の育成・確保を図ります。
 また、スポーツ推進委員の活動の充実、各種スポーツ団体との連携を深めながら地域のスポーツ活動の充実を図ります。
 さらには、競技スポーツ振興のため、スポーツ協会（旧体育協会）の育成強化と大会等への参加奨励を行うとともに、総合型地域スポーツクラブ「小郡わいわいクラブ」の育成を通して、スポーツ・レクリエーション活動の充実を図ります。

平成30年度 施策の基本的なねらい

- ◇ 屋外スポーツの拠点として小郡運動公園、屋内スポーツの拠点として小郡市体育館を位置づけ、安全性や利便性の向上を図り、利用促進に努めます。
- ◇ 市民のスポーツを推進するため、スポーツ推進委員を始めとして、小郡市スポーツ協会、総合型地域スポーツクラブなどのスポーツ団体や地域団体の育成・支援を行うとともに、連携・協力体制の充実を図り、市民のスポーツ環境を支える連携体制の構築を図ります。
- ◇ スポーツをするためには、スポーツにかかわる様々な人材の協力が必要不可欠であるため、その人材育成や活動の活性化を図ります。

平成30年度の主な取組・事業

取組・事業等名	実績
スポーツ施設の利用環境の充実	○市民が安全で快適にスポーツ活動を行えるように、順次、施設の改修工事や修繕、安全点検を行いました。また、体育館建設に向け、「小郡市新総合体育館建設実施プラン検討委員会」にて基本計画を深める検討を重ね、中間報告を市長に上げました。
スポーツ推進委員の育成・支援	○自主研修会を開催するとともに、各種研修会へ参加しました。
スポーツ団体の支援・連携	法人化した小郡市スポーツ協会への財政支援・組織整備の取組を実施しました。また、総合型地域スポーツクラブ「小郡わいわいクラブ」の事務局体制整備に向けた取組を実施しました。
指導者講習会の開催	○指導者講習会を開催しました。 ・ちょっと気になる七夕人権考座 ・スポーツ指導者講習会

指 標

指 標	指標の概要	目標値	実績値	達成状況
スポーツ指導者の 人材育成・確保	各種団体・指導者向け研修会の 参加者数	200人 (平成30年度)	211人 (平成30年度)	◎

成 果

- ① 体育館建設に向けて、「小郡市新総合体育館建設実施プラン検討委員会」において協議を重ね、規模・建設費をそれぞれ6,000㎡・30億円に縮小すること等がまとまり、市長に中間報告として提出しました。今後、こうした見解を参考に庁内の委員会において、具体的な検討が行われています。
- ② スポーツ推進委員による自主研修会を開催し、スポーツ推進委員の役割である「地域スポーツのコーディネーター」について、意識共有を行い、今後、各校区のまちづくり協議会スポーツ部会へ入っていく方針を確認しました。
- ③ スポーツ推進委員、小郡市スポーツ協会加盟団体、学校施設利用団体などのスポーツ関係団体に対し、「七夕人権考(★)座」「指導者講習会」を開催し、人権意識の高揚、指導方法について学び、指導者等の質の向上につながりました。

課 題

- ① 新総合体育館建設については大きな事業のため、議会や市民の関心も高く、また多くの地域から要望も出されています。そのため、各方面への丁寧な説明を経て、事業を進めていく必要があります。
- ② 地域スポーツの推進を進めていく上で、市やスポーツ推進委員のスポーツ推進への考え方や各校区のまちづくり協議会スポーツ部会等の考え方などを共有する場がなく、連携した取り組みを進めていく体制が整備できていない状況です。
- ③ 一般社団法人小郡市スポーツ協会について、自主・自立した運営体制の構築や経営の安定化を図るための財源基盤の確保が必要です。また、総合型地域スポーツクラブ「小郡わいわいクラブ」については、自立に向けた事務局を含めた組織体制の整備が必要です。

対 応

- ① 新総合体育館建設については、庁内の検討委員会で具体的な検討が行われており、建設候補地の絞り込みや補助制度のエントリーなど、政治的判断が必要となる事項が未定のため、市長・副市長とも十分協議し、また、議会や市民からの声にも配慮し、方針決定後に、方針に沿って事業を進めていきます。
- ② 市やスポーツ推進委員、まちづくり協議会スポーツ部会間で、情報共有や意見交換の場を設け、ともにスポーツを推進していく組織体制の整備に向けて、協議を行っていきます。
- ③ 一般社団法人小郡市スポーツ協会が自立し、安定した活動ができるように、引き続き協会職員の人材育成を行うとともに、組織体制の整備など人的支援を行います。また、総合型地域スポーツクラブ「小郡わいわいクラブ」については、自主運営に向けて、会員のマイクラブ意識を高め、運営に携わってもらうように啓発していくとともに、自分たちで決定していくことができるよう組織体制の整備の取組みを行います。

評価に関する専門的なことは石丸先生にお願いすることとして、私は経験者としての感想を述べたいと思います。

まず第一に、昨年ここで「接続期カリキュラム」の作成を検討しているとの話を聞いて嬉しく思ったものですが、今年は早速「アプローチカリキュラム」と「スタートカリキュラム」として出来上がって、実施されていることを知りました。その素早い実行力と作成過程の周到な配慮に感動しました。今後、実施状況の把握や周知徹底に課題はあると思いますが、カリキュラムが作られ実施されていることはすばらしいと思います。小郡の子どもたちが幸せになれる。

第二は、学校教育についてです。私が直接関係している行事は、中学校英語暗誦大会のみです。約10年前の発足当時は、暗誦することに精一杯で壇上で戸惑う姿も見られましたが、今年はほんとに素晴らしい発表をしました。内容も暗誦から自分の考えを述べるスピーチへと変わってきました。英語で交流できる生徒が出てき始めました。このことからいえることは、小郡市教育委員会が到達目標をきっちりと定め、それに向かって段階的に進めていくという方針が確立しているからだだと思います。素晴らしいことです。

次に、先日のNコンへの小郡市中学校の参加を知りました。入賞の有無ではなく、このような市以外の場に生徒を出して競わせるという教師の姿勢の変化が嬉しかったのです。正に教科が開かれたと思いました。そしてこれは一教科だけでなくすべての教科でこの動きがあるはずで、それは、教師の資質向上に向けての教育委員会のたゆまぬ努力の結果だと信じます。今後、結果は必ず子どもの姿に表れてきます。

第三は、いじめの防止についてです。いじめを見つけることがまず大切ですが、見つけたらそれを解決する手立ての研究がこれから大切になります。とても難しい課題ですがぜひ挑戦してみてください。

最後に、社会教育についてです。以前の区長は自治会長に、区はコミュニティになり、地域は自分たちで作る制度になりました。これからの市民は与えられたことを享受し、やるだけの市民ではいけなくなります。この指とまれ！と何かを企画する力も必要になりました。この企画力も持った市民の育成が今後の社会教育の課題だと思います。幸いに、小郡市は、企業などで活躍された人材が多く眠っている町です。生涯学習センター、コミュニティセンター、公民館等を中心に人材の掘り起こしをして活躍の場を与えて欲しいと思います。

以上感想のみです。

「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」の趣旨により、小郡市教育委員会は、その権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検・評価を行った。『小郡市教育施策実施計画』に基づく教育施策の体系は、「志をもち、新しい時代を切り拓くためにたくましく学ぶ小郡市民の育成」を基本目標とし、9つの重点目標のもとで28の施策が展開された。学習指導要領改訂の方向性にあるように、新しい時代に必要となる資質・能力の育成に関して、生きて働く知識・技能の習得、未知の状況にも対応できる思考力・判断力・表現力等の育成および、学びを人生や社会に生かそうとする学びに向かう力・人間性等の涵養の必要性が強調されているが、まさに小郡市の人づくりには、「生きて働く」「未知の状況にも対応できる」「学びを人生や社会に生かそうとする」ことがイメージされながら確実・着実に実践されてきたといえる。

たとえば、〔施策2-①〕「より質の高い学校教育の推進（確かな学力の育成）」では、全国学力・学習状況調査に係る点検・評価に際して、正答率基準以下の児童生徒を少なくすることに尽力している。とかく全国や県平均との差分に集中し平均を超えることに意を注ぐ教育委員会が多いなか、小郡市では低位層を等閑視することなく、正答率の低い児童生徒の底上げを狙い、指標を設定して取り組んでいる姿勢は高く評価したい。また、『授業づくり10の視点』を作成し、授業改善によって学力向上に取り組んでいることから今後ともこれを着実に進めていただきたい。

各施策が適切に実施されしかるべき成果がみられるかどうか、あるいはそうでないとするところに課題が存在し、それにどう対処すべきかを検討することが点検・評価の趣旨といえるが、客観性、合理性、具体性、実効性をめざし弛まぬ改善によって確立した手法を用いて今年度も点検・評価が実施された。①教育振興基本計画の内容、②施策の基本的なねらい、③主な取組・事業、④指標、⑤成果、⑥課題、⑦対応、といった構成によって点検・評価を行っているが、基本計画との関連性や取組・事業を行うに至った背景の記述には、その取組・事業の必要性に合点がいき、客観性に富むエビデンスを伴った成果や一部達成できなかった課題あるいは引き続き取り組まなければならない課題については、相当の説明がなされているので、次年度に向けた対応には首肯できることが多い。今後、さらなる改善に努められていかれると思うので、気に留めていただきたいことについて管見を述べる。

まず、「主な取組・事業」と「成果」の部分に関しては、記載内容の棲み分けを意識していただきたい。すなわち、前者には「何をやったか」、後者には「何ができたか」というニュアンスが重要である。〔施策8〕「食育推進の支援・整備」では「より安心・安全で美味しい学校給食が提供できるようになった」、〔施策11〕「家庭教育の支援」では「受講生獲得に

つながった」「啓発ができた」、〔施策 12〕「人権・同和教育啓発の推進」では「意識を高めることができた」、〔施策 14〕「学習機会の充実」では「継続的な市民活動を支援することにつながることができた」など、多くの取組においてその成果が明らかに看取できる。また、〔施策 2-①〕「より質の高い学校教育の推進」では「6年生の学力が昨年度より伸びた」、〔施策 26〕「九州歴史資料館との連携推進」では「来館者を増加させた」と具体的かつ明確なエビデンスを伴っている。今後もこのような表現に努めていただきたい。

次に、「対応」と「課題」についてであるが、課題から対応につながるロジックに留意していただきたい。たとえば、〔施策 9〕「青少年育成活動団体の支援」では、「活動内容に見合った補助金額であるのか、市が補助すべき活動であるのか改めて検証する必要がある。」という課題があげられ、「各青少年健全育成団体が行う活動内容を実績報告の精査や直接聞き取り等を行い、より一層把握することで、補助金交付のさらなる適正化に努めます。」と対応としての記述がある。看過できない課題の認識とそれに対する適切な対応が具体的かつ丁寧に記されており、課題から対応に向かうロジックは十分に市民の納得が得られるものである。ほとんどの施策においてこのような記述がみられるので、今後ともこれを着実に進めていただきたい。

最後に、指標設定における目標値と達成状況についてである。目標値の設定にあたっては、「そうあるべき」ということで設定しているのか、「そうあらねばならぬ」からであるのか、あるいは「そうありたい」ので設定しているのか、自問することも必要である。これによって現状値と目標値との乖離を捉えながら実効性のある取組・事業を行うことができる。たとえば、若い世代の朝食欠食率の上昇は全国的な課題であり、今後親になる世代において朝食を摂る習慣が身につけていない現状に鑑みると朝食摂取率について 100%を目標値として掲げることは残念ながら非現実的である。したがって、目標値を設定することには細心の注意を払う必要があり、その際に前述の問いによる検討が必要になってくる。

また、達成状況の判定であるが、4段階評価を達成率に依拠していることは客観性に富むものであり、この合理的な定量指標の導入によって「△あまり達成されていない」が結果として多くなっているが、逆に達成評価の信頼度を高めている。もっとも、すべてが%で測れるものでもなく、目標値と実績値がともに比率である場合の達成状況に%を使用することの妥当性も問われる。定性的な観点も含めて今度検討の余地がある。

以上、主として体裁などについて指摘を行ったが、表現上の問題であるので、施策自体を否定しているものではない。しかし、市民への説明責任の一環として、表現の工夫も必要であると思うのであえて申し述べた。

以上